

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

25番石山米男議員、27番佐々木喜一議員、29番上田議員から遅刻する旨の届け出があります。

6番佐々木誠議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 高 安 進 一 議 員

○田中敏雄 議長 15番高安進一議員に発言を許可いたします。

15番高安進一議員。

【15番（高安進一議員）登壇】

○15番（高安進一議員） おはようございます。

今回の任期最後の議会ですけれども、まず今回、任期の後半2年間、副議長という職を担って、皆さん、田中議長を初め議員諸兄のご協力のもとに、また、参与、市民の皆さんのご協力で大過なく過ごすことができましたことに御礼申し上げたいと思います。

それでは、通告に従い質問に入ります。

最初に、高度な情報通信技術を駆使したワークスタイルの導入による市役所の構造改革・合理化に対して、見解をお伺いしたいと思います。

今、市役所の建設問題や、自治区廃止による地域局の位置づけなど、各方面から話題、議論になっています。本庁機能の集約化や地域局現行機能の維持など、さらには職員定数管理計画化における職員削減が進む中、市民サービスを低下させない方策など、今早急に対応が迫られています。先般も、当局より平成22年度以降の地域自治の仕組みと組織機構改革についてという文書が配付されましたが、中を見ても、片方がよければ片方が悪い式に、対策に苦慮せざるを得ない状況が明らかに見えます。私は、こういった課題を解決するのが高度なICTを導入したソリューションワークシステムだと思います。

実は、質問する私もこういったシステムについては余り詳しくわかりません。感覚的にはあっても、もう古い感覚でしょうから、日進月歩ならぬ秒進分歩と言われるこの世界において、今は私の思いよりももっともっと技術的に進んでいることと思います。真意を酌み取っていただくことを期待して質問を続けます。

当然、大幅な機構改革も伴うのですが、このICTワークステーションシステムの中には、本庁

とか分庁舎とか、あるいは機能の集約とか分散とか、そういうことは仕事をする上で概念からなくなると思います。本庁とは会議、あるいは事務処理が主で、データステーションとかあるいは市長がいるところくらいの感覚でしょうか。機能的にはどこにいても本庁機能を引き出すことが可能になり、本庁においても地域局機能が動くというようになると思います。このシステムのかなめになるのは、既に整備されている光ファイバーによる高速通信網体系を利用したテレビ会議なるものだと思います。我々の年代は対面しなければうまくないという話にもなりますが、これからの世代は何の違和感もなく鮮明・高画質なテレビ画面で楽しく会議ができることでしょう。8地域局担当がそこにいながら、複数箇所、複数者の遠隔会議や共同作業ができるわけです。部長がそれぞれの分庁舎にいたまま部長会議が可能になります。移動コストの大幅な軽減にもなります。また、各分野の専門官をどこかの庁舎に二、三人配置するだけで、8地域局の市民に対応できることになると思います。高度な知識を持った職員がテレビ画面を通じて各地域局を訪ねた市民と話をしながら、また文書を交換しながらという市民サービスの質を上げていくことも可能になり、同じ職務の人を8地域局に配置することはなくなります。職員削減化における市民サービスの向上には、こういったITの力をかりるのが一番です。市民直結の部署の職員を厚くし内側を徹底的にIT化することが、将来あるべき市役所の姿ではないでしょうか。

韓国の話ですが、危機的財政難に見舞われた韓国政府が、ICT化された電子政府をつくって合理化するしかないと決断して導入し、財政難を切り抜けたという事例があります。国レベルの話ではあります。これほど行政システムの合理化による経費の削減が可能になります。今、韓国は、先進国中最も進んだ電子政府を築いていると言われ、国民の80%が税金を電子申告していると言われています。

いずれ、避けなければならないことは、こういう先進の技術を考えない、あるいはなじまない年代だけで将来の市役所のあり方を論ずることではないでしょうか。先端技術は相当先を進んでいます。常に情報を取得しながら時代に合わせ、もっともっと行政コストを削減していく方向で、機構改革を含む行政改革、財政改革に臨むべきであり、これからの時代、このICT化を抜きに本当の行財政改革は、実効あるものにはならないのではないのでしょうか。システム採用までには相当な研究と時間がかかると思いますが、まず、職員の中にICT専門家グループを育成し、あるいは採用し、将来ビジョン、行く先を明確に設定した上で、まずできるところから順次導入していくべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

このシステムの完成を目指せば、恐らく5階建て、6階建てなどという市庁舎は必要なくなるかもしれません。地域局はもっと違った使命を持って存在感を強めていくことと思います。本庁・分庁といった概念もなくなります。最先端の行政システムに向かう市長の勇気に期待したいと思い、この項の質問を終わりたいと思います。

次に、農業生産法人に対し誘致企業並みの固定資産税・償却資産税の減免をとということで見解を伺いたいと思います。

このこと自体、いわば歴史的な話でもありますので多くを語る必要はありませんが、農業の企業化・

法人化が求められ、集落営農など意欲のあるところは、法人化まで進んでいるところもあります。日本の農政が進めてきたことでもあり、きのう、播磨議員の質問に対し、市長も、農業法人化を進めて横手市農業の活性化を図ると答弁しております。私も、横手市農業の方向性としては一つの柱として農業生産法人化にあると思います。

しかし、法人化にすれば、通常の法人税や雇用においても一般企業と変わらない形態の負担があります。横手市企業振興条例に定めるような振興援助策は農業ということで全く除外されます。農業の振興策に企業化、法人化、あるいは雇用の創出などを期待し、夢あふれる田園都市を目指すならば、かけ声だけでなく、こういった条例などの整備もあわせて、本気で政策の実現を目指しているという姿勢を見せてもらいたいと思います。

今、横手市では独自の施策でマーケティング事業はありますが、ほとんどは国・県の施策の受け渡し機関です。豊かな田園都市を創造するためには、農業振興策の一つのシンボルとして固定資産・償却資産税の減免策を講じてほしいと思います。市が単独で実行すれば国の交付金は減らされるかもしれないとか、理由はあると思いますが、熱い思いで国を説得するくらいの意気込みで臨むべきではないでしょうか。これは、固定資産税の減免といってもシンボリックなもので、補助金が入る固定資産では実際、金額的には余り多くないと思います。法人市民税が新たに徴収になります。こういった施策により所得が上がれば、個人の住民税も多くなります。少し長い目で見れば市税の減少にはならないと思いますが、ここも計算の上、答弁していただければありがたいと思います。

次に、青少年の育成事業に心を入れてほしいということで、見解を伺います。

まずは、先日2日に横手南中学校を会場に、少年の主張秋田県大会の県南予選が開催されました。青少年育成横手市民会議が主催のもと、市教育委員会の協力をいただき、盛会に開催できました。市長も参加いただきあいさつをいただきました。この場をかりてお礼申し上げます。また、全校を挙げてご協力をいただいた横手南中学校石橋校長先生初め、職員・生徒の皆さんにも、心から御礼を申し上げます。この発表会には、県南地区から42編の応募があり、作文審査で選ばれた10人が発表しました。原爆ドームを見て、今まで戦争とか平和とか遠い世界の出来事、人ごとのように思ってきたが、戦争とはいかに悲惨なものか知った。平和であることが個々の犠牲者に報いることだとも思った。平和な世の中はみんなが一人一人みずから求めていかなければ実現していかないと、熱い思いを発表してくれた大仙市立太田中学校の鈴木さん、また、母に同行し、母の実家を尋ねてフィリピンに行った。線路伝いに廃材で建てたような、家というよりは部屋がいっぱい並んでいる中に母の実家があった。日本では考えられないような光景だったが、そこで生活している人たちには、なぜか笑顔があった。自分はとても笑える状況ではなかったが、しかし、そこで何日か過ごすうちに、幸せとは何だろうと考えるようになった。日本にいるときみたいに、立派なうちに住んで、物に満たされることだけが幸せでないと気づいた、と発表してくれた平鹿中学校の渋谷君、10人が10人とも甲乙つけがたい立派な発表でした。700人を超える南中学校の生徒も一つのざわめきもなく終わるまで聞いてくれました。10人の発表は、700人の生徒の心

にも大きな感動を与えたものと思います。

このような行事の成果は、それはそれで大変大事なことです。本来の育成事業は、また日常の運動にあります。この事業を主催した青少年育成横手市民会議は、旧市町村単位の地区会議と連合をした形の市民会議で構成されているボランティア団体です。しかし、なかなかこのボランティアに参加してくれる人が少なく、難儀しているのが実情です。

この団体について少しご紹介申し上げますと、昭和41年に当時の日本で青少年の非行が世を騒がせ、国の先を憂いた当時の総理府が、41年の5月に青少年育成国民会議をつくり、その年の10月には各県、秋田県においても秋田県青少年健全育成会議が結成されております。小畑知事が会長でした。ほぼ10年後の昭和52年から市町村市民会議の結成に着手され、数年間でほぼ全県に青少年育成団体が結成されたという歴史があります。当時は首長さんが会長になっていることも多くありました。横手、平鹿郡内においても、そのころから市町村市民会議が結成され、それぞれの市町村で独自に活動を続けてきました。そして平成17年、合併と同時に横手市民会議として新たに誕生した経緯があります。旧市町村単位による各地域局での地域活動と全体活動があります。また、活動の内容は、1つは「あきた家族ふれあいサンサンデー」という、家族そろって活動に参加したり、一緒に食事をとったりという家庭の日を継承した運動、2つ目は、学校や家庭、地域など、お互いあいさつ、激励、注意など声をかけ合いましょうという声かけ運動です。3つ目は、地域でみんなが協力し合い小さな奉仕活動をしましょうと、奉仕活動を訴えております。4つ目は、青少年に好ましくない環境をなくすため地域のみんなで協力し合いましょうという、有害図書の排除やあるいは有害な自販機を設置させない、あるいは排除するなどの環境浄化運動を活動・運動の目標にしています。しかし、ボランティアスタッフが本当に少なく、また、高齢化している中での役員スタッフは献身的に頑張っていますが、なかなか市民運動として展開できない状況が続いております。旧市町村単位の地区会議においてもほとんど活動できないところも出てきました。全体会においても年1回程度の事業をこなすのが精いっぱい、本来の日常活動までは到底できない状況にあります。

青少年を心身とも健全に育成することは、大人・社会の責務であります。常に多くの市民が青少年に温かいまなざしで見守り育てていくという日常の活動にこそ、また、そういった社会の醸成にその本質的な活動目標があります。以前にありましたが、横手市に青少年育成の実態を問えば市民会議の活動を引きかえに出しますが、確かに教育委員会には事務方を担当していただいています。しかし、それでは青少年育成の本質からして上辺を塗るだけの答えにしかありません。青少年育成は、市が直接かかわっていかねばいけないものだと思います。もっと主体的にかかわっていただくことを期待したいと思います。

横手市においても、青少年問題協議会という条例に基づいた機構があります。議会からも平成17年12月に5人の議員を指名し、教育長に通知してあります。この市直属の機関はどういう活動をしたのでしょうか。こういう機関が大いに活動し、市民会議と連携することによって運動が高まっていきます。1

年に1度や2度、形式的な会議をもってやっているなどとは、私は全く心ない行政だと思います。横手市民会議は佐々木健一会長ほか少ないスタッフで頑張っております。そういう市民会議の皆さんに敬意を表するとともに、市長の市民会議に対する評価、支援体制、それに横手市青少年問題協議会の活動についてご答弁をお願い、ご見解を伺いたします。

最後に、高齢者世帯の雪対策について伺います。

この問題は毎年提起される問題ですからこれも多く語ることはないですが、ますます高齢化が進むこの雪国において老後を安心して暮らせるということからすれば、この雪対策は避けて通れません。高齢ふれあい課においても今までいろいろな応援手段を講じてきていただいておりますが、ボランティアで働く老人クラブの方々や、あるいはシルバー人材の派遣を利用する高齢者世帯の声などを聞いていますと、もはや小手先での対応ではできなくなってきたなという感じがいたします。そういったサービスを利用する高齢者はボランティアで雪かきしてもらっても、何かしかの気持ちをお礼すればそれでもお金はかかる。支援ハウスはもっとお金がかかる。今は介護を受けているし、それもお金です。年金だけでどうやって生きていけますかと聞かれます。

この話がすべてではないでしょうが、この雪国においてやっぱり雪対策を体制化し、高齢者が本当に安心して暮らせる横手市を実現するために、まずは該当者の家の入り口を開ける除雪車の後始末を主体的に行ってほしいと思います。今、横手市には高齢者のひとり暮らし世帯が3,060戸だそうです。二人暮らしの高齢者世帯が3,216戸だそうです。中には近親者の方が近くにいるとか、あるいは集合住宅だから大丈夫ですという方もいるかもしれませんが、全員が希望したとしても6,300戸と想定して、横手市の行政区は954ですから、1行政区当たり単純に平均すれば6戸、7戸になるでしょうか。この行政区ごとに有償ボランティア組織を構築してこの方々にお願いすることとし、1シーズン5万円から10万円くらいの手当を支給する。このボランティアは地域の方でもいいし建設業者さんの協力を得てもよいと思います。要は、生活者が安心してできる体制ができればいいと思います。この方式だと予算的にはシーズン7,000万くらい必要かもしれませんが、除雪対策費に含めても、あるいは高齢ふれあい課の予算化としても、どちらでも体制としてきちっと作り上げてほしいということを要望して、市長の意見を伺いたいと思います。

以上、通告しました4点について、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 4点のお尋ねがございましたけれども、まず1点目でございます。

I C T化の進捗にあわせて行政のさまざまなシステムの合理的な運営をとというようなご提案でございました。

これにつきまして、合併時におきまして各庁舎、施設をネットワークで結びまして、住民基本台帳や税務・福祉などにかかわる住民情報系システムや、財務会計や契約管理、文書管理などにかかわる内部

情報系システムなどを導入いたしまして事務事業の合理化を図りまして、一定の成果を上げてきたところでもあります。合併から4年が経過いたしまして、これらのシステムの更新を考慮しなければならない時期に、今なっておるところでございます。合併後初めてのシステムの更新になりますので、まずは現状の分析を行い、現在の技術動向も踏まえて次のシステムの方向性を確立していきたいと考えております。システムの更新には相当な経費がかかりますので、最少の投資で最大の効果が得られるよう費用対効果を十分に検証し、システムのさらなる機能アップや事務処理の改善・省力化を図りたいと考えております。また、同時に今後の組織機構改革の状況も踏まえて、より効率的な行政システムを構築したいと考えております。

なお、議員が提案されましたテレビ会議のシステムの利用や電子決済などにつきましては、技術的には可能なレベルまできておりますが、実際に現場で使用する場合には、まだ改良すべき部分もあるようであります。これも先進的な取り組みをしている他自治体の例などを参考に、情報システムを更新する中で検討していきたいというふうに考えております。今後もICT技術の活用を図り、行政システムの効率化、行財政改革を推進してまいりたいと思います。

大きな2つ目に、農業生産法人に対する固定資産税の減免についてのお尋ねがございました。

ご指摘もございましたが、横手市企業振興条例におきまして一定の条件を満たす誘致企業に対しましては5年間の固定資産税減免をいたしております。しかし、農業生産法人に対する制度はなく、そのまま課税している状況にあるわけであります。多くの農業生産法人は農業機械や施設設備を導入する際に手厚い国・県の補助事業を利用して取得しておりまして、さらに固定資産税の減免となれば、他の産業部門と比較した場合、少し過剰な支援ととらえられるのではと懸念をいたしているところであります。市としてそれぞれの農業生産法人に対して支援できることは、生産量、生産額、販売額の向上や生産コストの低減などに支援することが、農業振興の上で有効であると考えております。国・県の補助事業、国の制度資金、JA単独資金などが導入できるよう支援するとともに、市の単独資金であります横手市農業経営安定化対策資金については、設備投資はもとより運転資金も対象となりますので、農業生産法人の経営の安定化や向上のため、積極的にご活用いただきたいというふうに思います。

3番目に、青少年健全育成についてしっかり取り組むようにというふうなご指摘、ご提案がございました。

ご紹介ございました青少年育成横手市民会議の皆様には、あいさつ運動、非行防止の啓発活動はもちろん、先日9月2日に開催されました私の主張2009県南地区予選大会など、日ごろから大変ご尽力をいただいていることございまして、深く敬意を表するしだいであります。

この青少年の健全育成には、市はもちろんであります。今ご紹介ございました青少年育成市民会議を初め、子ども会育成連合会、少年保護育成委員会、民生児童委員協議会、スポーツ少年団、防犯協会などの諸団体にそれぞれの立場で推進していただいておりますが、それを統括する組織がないことが課題というふうに考えております。今後は、たくましい横手っ子の育成を支援する新たな組織を市民と一

緒に立ち上げまして、市民全体で青少年を見守り、育てていくという環境づくりをサポートしていきたいというふうに考えております。

4番目の、高齢者世帯の雪対策についてのお尋ねでございます。

雪よせ・雪おろし等の雪対策は、生活を守る上で非常に切実で重要な問題でありますので、市では高齢者の皆様にとって特に困難な除雪車出動時の朝の雪寄せや雪おろしのため、高齢者等除排雪及び雪おろし事業を実施いたしております。これは、高齢者世帯からの申請により利用者負担をいただきながら雪寄せはシルバー人材センターに、雪おろしは建設業者に委託して行っているものですが、昨年度の申請件数は雪寄せ299人、雪おろし351人で、総事業費1,162万円。本年度においては1,748万円を見込んでおり、利用希望者は年々増加傾向にあります。当面、本事業は現状のままで対応していきたいと考えておりますが、例えば雪寄せは、除雪のあった朝の対応ということで、日中の対応まではしておらないため、大雪などの日はお困りの場合もあると思います。現在、市内には幾つかの雪寄せ・雪おろしのボランティア活動がありますので、その状況なども把握しながら、ご提案の件につきましては地域支え合いネットワークの構築とあわせて検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 15番高安議員。

○15番（高安進一議員） ご答弁いただきましたけれども、1つ、2つ再質問を申し上げたいと思います。

このICTの関係ですけれども、ICTという言葉は今、合併以来ずっと、横手市の行政の中でも聞く言葉でもありますし、市長が今ご答弁いただいたようなそういう形では活用されておることと思います。

しかし、もっと進んだ形での、要するに人が行き来しなくてもいい、あるいは情報の伝達だけでなく職員の方々の意思がそこで行き来する、そういうものがさらに進化した形でICT化していかなければ、本来の、例えば職員を少なくできるとか、あるいはもっとこうサービスがよくなるとか、効率のよい行政運営、あるいは行政コストの削減にまではつながらないのではないかなと思います。

ですから、ただ一つ申し上げたいことは、かなりお金がかかるという面ですけれども、実はここに8月10日付の魁新聞の、実は韓国のヨム・ジョンソンさんという方の書いた記事ですけれども、ある自治体が4億円をかけてインターネットで各種の申請ができるシステムを導入したけれども、使い勝手が悪くて3年間で利用ゼロ、それなのに毎年2,500万円の保守費用を業者に払っていると。これは、啞然とする話が行政関係の情報システム投資では多過ぎます。役所に土木や建設などの専門家はいますが、情報技術がわかる職員がいない。だから業者に丸投げし、言い値で発注するとこの人は言っていますけれども、私もそういう傾向が随分多いと思うんです。それを、例えばIT化ということを業者さんに聞いて何ができるか。それを聞くのではなくて、こちら側の研究チームが、こちら側も能動的にこちらが主体になって、やっぱり業者をリードしていくぐらいの知識がなければ、これは進まないことだと思うん

です。ですから、最初の質問にも、そういうチームなり、あるいはそういう人を採用するということを提言申し上げましたけれども、簡単に申しますと、7月の議会で寿松木孝議員が病院のホームページを200万円、何だこれという質問をしましたけれども、私もあのときは質問しなかったんですが、常識的に考えれば、私らの感覚だと30万円ぐらいかな。できたところ見なければわからないんですけども、200万円もかかるホームページが今どきあるのかな、全くそう思います。ましてや、こういうシステムを導入するとなれば何億というお金がかかるわけですけども、実は合併協議会のときにも今のコンピュータを入れる際に日立を選択して、幾らでしたか、3億円弱でしたかの予算で機械を導入したわけですけども、あのとき合併協議会で、実は私も提言したんですね。もっと安くできるアメリカの、世界で一番売っている会社ですけども、それだともう値段がついているんですよ、全部。サーバーは何、スイッチボードは幾らとか。そういうものを、合併協議会で選んだ機種のをそくっとそれにはめてこっちに構築すると、ほぼ1,000万ぐらいかなと計算しました。どうせ1,000万だったら、同じシステムをそっくり2台買って、横手さ1台、あるいは北海道の原っぱとかどっかさ1台置いて、災害のときにはそっくり向こうが、即入れかえるというセキュリティ、安全システムを入れてもはるかに安いわけですけども、さすがに日立とか東芝とか富士通とかそういうスーパーコンピュータのメーカーが、メンテナンスをしない。これは、九州でこのシステムを導入した自治体があって、メンテナンスは関東から来たという記事を読みました。はるかに安く構築したと思います。でも、それは国内メーカーを使うとか使わないとかはよしあし別にして、コンピュータの業界というのはそれぐらいの大変な幅がある。言いなりになったら、もう大体日本のスーパーコンピュータには値段がついていないんです。各、ケース・バイ・ケースで何とでもかわる。やっぱりそういうような状況ですので、値段は高いかもしれないですけども、そういうのはこちら側がもう勉強して選んで、こういう機械を、これだけの能力のものをこうやって選ぶんだという、そういう能力を市役所が備えなければいけないと思います。

ですから、何ぼ高くなるかと言わないで、やっぱりそういう研究をしながら導入を図っていただきたい。先ほど申し上げましたように地域局は残してほしい。しかし機能は集約化する。でもそれは本庁にそういうデータステーションみたいな膨大なコンピュータがあると思いますけれども、それを各地域局が自在に引き出す、あるいは市民が直接市の職員を介してそういうサービスを受けられるというものは、私は今の時代、構築できる話だなと思います。さらには電子決済、ペーパーレスまで進むことだと思いますけれども、今の次期総理大臣が1990年から2020年までの間に温室効果ガスを25%削減する、今テレビでこのあたりから盛んに言っていますけれども、この紙をペーパーレス化することによって、このCO<sup>2</sup>が82%削減になるという数字を、富士通の、どこですか、この前5月に富士通が東京国際フォーラムで行った富士通フォーラム2009という技術の発表会みたいな、富士通の会社のものだと思いますけれども、その中で試算が出されております。82%のCO<sup>2</sup>削減といいますと、例えば今の中央官庁から地方の自治体までそういう方向で進んでくれば、これも恐らく25%削減の一つのターゲットとして政府はとらえるのではないかな、実は思うんです。



ですから、やっぱりどんどんそこは積極的に市役所だって入っていくべきだと思います。それはやっぱり行政コストを削減するという、そういう経常支出比率がぐんと上がるという方向になると思いますので、まずその辺のところ、もう一度市長の見解をお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 合併協の、例の議員のご指摘、あのときの記憶が今よみがえってまいりましたけれども、あの段のときから議員のコンピュータに対する知識の高さ・深さには敬服いたしておりました。あの当時は私どもも、職員の中にも相当コンピュータに強い人間がたくさんおまして、結果としては日立を選んでいい仕事をしてもらっているとは思っております。

ただ、ご指摘をまつまでもなく、この世界は本当に速いところでございまして、何ぼ優秀な職員でも、この世界だけは長くなるとなかなか追いつかない部分が多いということで、やはり途中で現役の職員を、これにたけた職員を採用することが、これは欠くべからざる部分だということで、いろいろ準備は進めているところでございます。そういう力を得ながら、こういう問題にはいろいろ取り組んでいかなければいけないだろうと、基本的に思っています。

ただ、先ほどの話に戻りますけれども、1,000万何がしで構築できたはずのシステムでありますけれども、やはり私どもがする仕事は何よりも安全でなければならない、安定していなければならない、休みがあってはいけないというようなことでありまして、なかなかよそに先駆けてやるというのは相当な、これは勇気というよりも相当の自信がないといけないことではないかなと。あるいは実例がないといけない。そういう意味での慎重さをあわせ持ちながら、やはり先進的な技術に着目いたしませんと、定員適正化計画でいきますと表面上の職員の数の削減は相当に及ぶわけでありますので、これは従来の延長線上で仕事ができるというふうには考えておりませんので、そういうことは十分に視野に入れながら検討、ICT化に取り組んでいくということにさせていただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 15番高安議員。

○15番(高安進一議員) それでは、これは議論しても相当、すぐ結論が出るという話ではありませんので、まず次の質問に移りたいと思います。

固定資産税の減免ですけれども、確かに農業というのは事業をスタートするときに補助金がそれなりに入りますので、そういう過剰な応援でないかというような懸念はあると思います。

しかし、個人で経営している、補助金もらいながら事業をすると、やっぱり法人化するというのは、確かに法人化しても補助金はあるんですけども、法人化したのがゆえの例えば法人市民税とか、もうかれば法人所得税もかかるわけですけども、そういったものは今までの農家の概念にはないんですね。やっぱり、あら、これこういったやつがかかるやつか。むしろ、今、集落営農で法人化しようという人方は、こういうのってやっぱりショックになると思うんですよ。何で、では法人化する意味あるんだ。こういった税金払うなら自分はやらないという、今、これからもっともっと進んでいくと、そこをクリアしていく団体出ると思います。しかし今の時点では、やっぱり農家はそういう思いが強いと思うんで

す。

ですから、法人化するという事は法人市民税が入るわけですから、市に。また、もうかってくればその人が高額の率の住民税を払うわけですから、シンボリックにここのところを免除しても、そういう差し引きは市が得するんでないかなと、私は、長い目で見れば、5年間免除しても、思います。それは市がやっぱり農業を法人化していく、法人化してあなた方頑張れという一つのシンボルですので、まず政策だと思うんですね。ですから、本当に、市長がきのう播磨議員に答弁したように、農業法人化をこれからの横手市の一つの柱として推進していこうとするならば、法人市民税の免除でもいいですけども、それよりはやはりスタート時の固定資産税、償却資産税の免除が入っていくときの、法人化する農家の人方に対してはいいのではないかなとも思うわけです。これは市長が計算でなく政策としてとれるかどうか、横手市の農業のこれからの、きのう播磨議員に答弁した農業法人化を進めるという観点からして、意見を伺いたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 なかなか進まない農業生産法人化でございまして、これは集落営農をされている方々の、やはり力点の置き方が非常に多様だというふうなことを感じています。メリットがない、メリットがあるという部分だけではなくて、そもそも自分たちの集落のきずなとか、地域を守るというような意識が強い方が非常に多いわけですし、そういう方々にとっては法人化というのは何の意味もないというような、極端に言えば、私から言う話ではありませんけれども、そういうことは視野に入っていないわけで、これがやはり、我々としては法人化を進める上での、まずクリアしなければならないポイントだと思います。これについては、農政課ともうちょっとやっぱり検討、我々協議しなければいけないことだなと思います。法人化することによるメリットを伝え切れていない部分をどうやって伝えるか。そういうときに、デメリットという言い方は変でありますけれども、踏み越えられない、クリアできない壁というものがどの辺にあって、それがどの程度のものなのかという検証を、担当課とよくしたいなというふうに思います。

市民全般からのコンセンサスを得る努力を当然しなければいけないわけでありまして、そういう努力とあわせて、横手市が食と農のまちづくりを推進する中で生産法人が頑張る、そして規模の小さい方も別の角度で頑張れるような、そういう地域でなければやっぱりいけないと思いますので、その片方の雄である集落営農、生産法人化、これを推進する観点で、議員ご指摘あった実際の持ち出しと入りとのバランスという、計算も当然それはしなければいけないわけ、説明するためにしなければいけないわけでありましてけれども、そういうこともよくしながら検討は進めていきたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 高安議員。

○15番（高安進一議員） これも、議論してもなかなかすぐ結論出ませんので、次の質問をしたいと思います。

青少年の健全育成運動について、一つまたお願いと申しますか、したいと思いますが、これ、本当に

すぐ成果が見えない、一生懸命頑張っても何のために頑張っているんだろう、こう疑問を感じながら、でもやっぱりやらなければいけないし、やっていかなければいけないという、一つの使命感と申しますか、やはり子どものことは投げられない。ちょっと町歩いている子どもがいてもあなた方頑張れよみたいな、市民がそういう意識を持ってもらえばいいという、ここからするとやっぱり欠かされない事業だと思うんです。先ほど市長が答弁されましたように、子ども会育成会とかいろいろな団体がいっぱいあります。でも、そういう育成団体を、確かに市長が言われるように統括して、ある程度事業を、シンクタンク的な機能を有する団体があったほうがやっぱりいいかなと思います。

でも、やっぱり今のこの団体も40年からの歴史の中で動いておりますので、今ここまで来ますとなかなかやっぱり旧増田地域、あるいは山内地域、あるいは大森地域、雄物川地域、それぞれが地域でなかなか対応していけないという難儀もございますので、教育委員会のご指導や何かの中でそういうものが大体平均的にそれぞれの、要するに市民運動として生きていくという体制にご協力をお願いしたいと思います。

最後の問題もう一つで終わりたいと思いますけれども、雪対策についてですが、確かに今の雪おろししてもらえば一シーズン2万円とか3万円とかいろいろ、例えば1日横手は何ぼですか、1万5,000円ですか、郡部は1万3,000円ですか、そういうように決めてやっているという話ではありますけれども、ただ、国民年金をもらってそれだけで生活している高齢者の方々は、それこそ後期高齢者医療保険とか、相当やっぱり引かれる、生活がやっぱり難儀しているというのが実態だと思うんです。

そういう中で、例えばそういう雪かきしてもらって、これは例えば5,000円補助するとか、これ2,000円補助するとか、あるいはそういう雪かきの老人クラブの人方を頼んでも、あら、難儀かけたといえは菓子一つ買ってあげるといったってそれは大変貴重なお金なんですね。ですから、どうせ雪国ですから、毎年降るわけです。お年寄りが高齢化社会でみんな困っているわけですから、それに応援するから2,000円応援する、3,000円応援する、これはこれで応援すると、そういうレベルではなくて、しっかりやっぱり、もちろん全額市で払うという形でなくても、有償のボランティアを募集して、各行政区1つ、2つまとめてもいいし、3つまとめてもいいです。でも、そういうのを単位にして、この単位の高齢者世帯を、やっぱり5万円とか10万円とか、おれやるというぐらいの額を提示しながらボランティアを募集して、しっかり、ここの行政区はだれがやってあげると、ここの行政区はだれがやってあげるからあなたここに頼めというようなシステムを構築していただきたい。

これは、今までやっているのはわかっています。でも、そういうこれからの、さらに高齢化する、さらに生活者が困っている、そういう実態を踏まえますと、政策としてそれを入れても、例えば除雪費が特別雪降っていっぱい、余計支出したと思えばできるわけですから、財務部長はなかなかうんと言わないかもしれないけれども、それはあと市長の判断で。そこを私は、強く要望したいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 制度はよくつくられているというふうに自負いたしておりますが、その制度になか

なか乗りがたい環境があるということも、よく我々わからなければいけないことだなと思っております。

ご提案いただきました7,000万という金額でありましたけれども、仮の試算でありましようけれども、まともに計算すればそういう計算になるのかなと思って、今聞いたところでございます。

地域におきますさまざまな、困窮されている方々に対する対策というのは、やはり従来の延長線上で考えるだけでは済まない時代に今入っている。今の時期だけであれば大変よろしいんでありますけれども、そういうことが全国的に見ても、あるいは地域内においても、格差と言われることの声の背景にあるということも、やはり考えなければならないことではあるわけでございます。さまざまな行革をする努力と同時に、こういうことにどこまでどういう形でできるかという議論は、これは財務部だけではなくて福祉担当とよく話をしなければならないことだなというふうに思った次第でございます。さまざまな難しい制度というか、公平な、公正なルールというものもつくらなければいけないわけでありまして、結構難儀な部分も多いと思っておりますけれども、検討を進めていく課題だというふうに受けとめさせていただきます。

ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 高安議員。

○15番（高安進一議員） 本当、進めていってくれるというふうに、前向きにありがたいなと思います。

要は、雪は冷たいですけれども、市長の温かい心でやっぱり溶かすように、やっぱりそこが要するに理屈は、やらなければやらない理屈は何ぼもついてきます。でも、それはこの冷たい雪を市長の温かい心で溶かしてやると、そういう施策としてひとつ取り上げてもらえることを期待して、質問を終わります。

---

◇ 柿崎 実 議員

○田中敏雄 議長 31番柿崎実議員に発言を許可いたします。

31番柿崎実議員。

【31番（柿崎実議員）登壇】

○31番（柿崎実議員） おはようございます。

私からは、質問に入る前に一言述べさせていただきたいというふうに思います。

ご案内のように、先般行われました総選挙の結果、政権交代が可能と、確実にになりました。保守合同の55年体制以来、実質約半世紀にわたった自民党政権が、今終わろうといたしております。昭和44年に政治の社会に参加をして以来思うところがありまして、平成9年政権交代を目指して秋田に民主党を結成して以来12年、政治の一線から今退こうと決意しているところでありまして、実に感慨深いものがあります。今こそ新政権が掲げている生活者重視、地方分権が確実になることを期待いたしているところであります。

今、市議会を引退しようとする者が今さら一般質問を行うことに抵抗も感じましたけれども、8市町

村一体の合併を推進してきた者の一人として一定の総括が必要と思い、一般質問の機会をかりて市長の見解と若干の意見を述べさせていただくことをお許し願いたいと思います。特に合併協議会において苦渋の選択をされました町村議長を初め町村議員の皆さんに理解をいただいた点について、果たして期待にこたえ切れているのか反省の日々でありましたので、以下、幾つかの視点で市長の見解をお伺いするものであります。

まず第1に、五十嵐市政4年間の総括についてであります。合併新市の誕生は行政経営の効率化や人口流動による交流の進展、行政施設の共同利用、県下第二の都市としてのネームバリュー、分権の受け皿としての機構整備、市民参加の各種施策による交流人口の増などなど、大きな成果があったというふうに私は思います。しかし一方、市民サイドから見ますと、疲弊していくかのような地域の姿、行政サービスの利用のしにくさ、公共料金の負担増、税の負担増や納税システムの変更など、必ずしも五十嵐市政の責任に帰せない国の制度改革も含めて、不満が増大している事実も見逃すことができないというふうに思います。しかし、私はこの4年間の五十嵐市政について、産業支援センターの問題などもありましたが、総合的に見て、合併後の困難な問題を克服して一定の新市の基礎づくりを進めたことは評価されてよいというふうに思います。

その前提に立って以下2点の質問をするわけですが、まず1点は、きのうもお話でしたが、市長は4年前の立候補に当たりまして「10の公約と具体的な策」と題したマニフェストを公表いたしましたけれども、この内容についてどう実行されたかと考えておられる点であります。きのうの質問ありまして、答弁で答えておられましたが、答弁では全体の項目で50項目中43項目が実行できたので、86%の達成率だと答えたように記憶をしております。これに点数をつけるとすれば86点ということになるのでしょうか。大きな課題であった企業誘致の未達成、組織内の相次ぐ不祥事に対する責任、産業支援センターの失敗などを加味するとしたならば、86点は少し甘いのではないかというふうに思われますが、市長は自己評価として100点満点の何点をつけられるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

第2点として、マニフェストには5つの柱を掲げておられましたが、その1つに、8つの地域が個性を発揮して発展するよう地域自治を推進しますとあります。私はこの点を最も重視して4年間を見てまいりましたが、残念ながら行政効率と財政効率が優先をして、地域の個性が発揮された、自立した地域自治が進展するための施策が十分には行われたとは思われぬのであります。地域自治区の設置が地域自治の推進の一つの手段でありましたが、設置の目的は果たされたとお思いでしょうか、お伺いをしたいと思います。

次に、大きい項目であります。地域自治進展のために若干の意見を述べさせていただき、見解を求めるものであります。

地域自治組織は合併により取り残されはしないかという住民に、住民不安の解消を目指して住民要望を酌み取るとともに住民参加、協働による地域の自治を確立することであったと思います。市長サイドからは既に、地域自治の仕組みと組織機構という考え方が示されておりますが、これについては基本的

に賛成であります、以下の点について指摘したいと思います。

1つは、地域局が自立して仕事ができる、住民サービスが自己完結できる仕組みになっているかという点であります。地域局が単なる本庁業務の補完機能ではなく、地域自治が進展する機能を持たせることも大事であると思うのであります。私は、地域局長にベテランを配置して、本庁舎との連絡を密にするとともに、とりわけ地域維持課、地域振興課に一定の予算配分と執行権を拡大して、地域局での自己完結が図られる仕組みをつくることが重要であると思います。その点いかがでしょうか。

第2点として、これまでの地域協議会を地域づくり協議会というふうに名称を変更して、地域づくり計画の策定など一歩進んだ役割を付与する内容になっておりますが、これは合併協議会で一度審議されました地域審議会の考えに近いものであると思います。したがって、名称はともかく、地域審議会の設置に関する協議案で示されたように所掌事務を明確にして、その中に地域関連予算の審議及び執行等に関する事項なども加えるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

3つとして、地域局庁舎の空きスペースの活用についてであります。当局の案では地域団体へ開放しますというふうになっておりますが、大いに賛成であります。しかし、老朽化している庁舎、幾つかあるわけではありますが、冷房設備も不十分、しかも大きな空きスペースでは、利用に不便を来すことが目に見えております。私は、本庁舎の建設が当面困難とするならば、地域住民の自治活動、コミュニティ活動が喜んで行われるような地域センターとしての機能を持ったコンパクトな地域局舎の建てかえをしてあげるべきであるというふうに思います。合併して地域が空洞化されるのではないかと不安を感じている地域住民に対する合併新市のサービスなのではないかと思えます。これにより、本庁機能の集約に対する理解も進むのではないのでしょうか。

大きい3点目といたしまして、分庁舎機構の早期見直しについてであります。

もともと、合併協議会では新市の事務所の位置について確認をされたことは、事務所機能は現在の本庁舎と新施設に確保するものの、収容スペースの不足分については既存の庁舎に一部分散させるとしたものであります。基本は一部分散なのであります。

ところが、調印間近になりまして、正副会長会議において10庁舎に分散させるとした報告がなされまして、事実上の合意事項が反故にされました。分散が分庁に変わったという経過があるのであります。当時の住民感情に配慮した町村長の気持ちも考えてやむを得ないとしましたけれども、この4年間、行政事務の非効率と住民サービスの低下が指摘され続けてまいりました。

当局は本庁機能の集約を図るものの、一括集約する新庁舎の建設は非常に困難としておりますが、理解せざるを得ないというふうに思います。問題は、どの範囲まで分散を許容し、どこまで集約するかということであります。私は、最低市長部局と議会事務局を横手地域局庁舎と現本庁舎に配置して、スペースが不足する事務についてのみ一部分散するという方法にすべきだというふうに思いますが、この点どうお考えでしょうか。その際、先ほど申し上げましたように空きスペースは市民活動センターとしても活用していただくとともに、著しい老朽庁舎については建てかえてあげるよう考慮されることを望む

ものであります。

私は、合併協議会に当たって、住民が一番心配した中央地区だけが栄え、地域が疲弊するのではないかという不安が現実のものとならないようにすることが、最も大事であるというふうに思います。この4年間、地域の活性化と地域自治の充実、地域づくり事業に対する予算の重点配分などを訴えてまいりました。市長からは一定の配慮がなされましたが、2期目に挑戦するに当たり、この点がなお一層大切だと思っておりますので、市長の決意のほどをお聞かせ願いたいというふうに思います。

これで質問を終わりますが、最後に一言述べさせていただきたいと思っております。

私は昭和58年市議会に参加して以来、7期24年の長きにわたりましたが、今期をもって引退することといたしました。長いばかりで市民のために何か役に立つことができたのか、議員として務めを果たすことができたのか、自問自答しながらじくじたる思いを抱いているところであります。この間、市民の皆様のご支援はもちろん、議員各位を初め市長、参与の方々、そして職員の皆様からはたくさんのご指導を受けてまいりました。このことについて改めて感謝とお礼の言葉を申し上げさせていただきたいというふうに思います。今後、市民の皆様からは合併新市として喜ばれるような、そして横手市が名実ともに秋田県のセカンドシティ、とりわけ県南の中心都市として大きく飛躍できますように期待をする次第であります。

2期目に挑戦される市長、議員各位の奮闘をご祈念申し上げまして最後の質問といたします。本当にありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 昨日の1番議員の質問の折と申しますか、答弁の中で、詳しくはあすのというようなことだったので、この中で少し詳しく申し上げたいというふうに思います。

まず、1番目の4年間の総括、その中の1つのマニフェストでございますが、少し長くなるかもしれませんが、公約10個掲げましたものですから、これについて一つずつお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、公約の1に掲げましたのは、新市建設計画の着実な実行について、早期に着手すべき課題や重点プロジェクトの推進にかかわる12件の施策を掲げました。この中で小・中学校の統合整備の推進、あるいは特別養護老人ホーム2棟の増床、十文字道の駅整備など、12件のうち9件を実施したところでございます。

公約2におきましては、地域行政機能の充実と地域自治の推進について3件の施策を掲げまして、予算における地域局枠1億円の設定など、3件とも実施いたしましたところでございます。

公約3におきましては、市民との協働とこれからの時代を開く人たちとの連携強化につきまして7件の施策を掲げ、出前トークの開催などすべてを実施いたしましたところであります。

公約4におきましては、男女共同参画の推進でありましたが、このための男女共同参画支援室の新設

を掲げ、それを実施したところでございます。

公約5におきましては、農業振興の強化と支援の充実について3件の施策を掲げ、マーケティング推進課の設置などすべてを実施いたしましたところであります。

公約6におきましては、地場産業の支援強化と雇用の拡大については5件の施策を掲げ、市内中小企業への融資拡大など5件のうち、4件を実施いたしました。

公約7の子育て支援の強化と元気な高齢社会づくりの推進については2件の施策を掲げ、子どもの権利宣言などすべて実施したところでございます。

公約8の市民が生き生き、学びと交流事業の推進につきましては3件の施策を掲げ、小学生の自然体験学習の実施など2件を実施いたしました。

公約9においては、市民の期待にこたえられる職員の育成について6件の施策を掲げ、給与制度の見直し、目標管理シートの導入などすべてを実施したところであります。

公約10の行政コストの徹底した削減と行政サービス水準の維持・向上につきましては8件の施策を掲げ、常勤特別職の報酬の10%削減、指定管理者制度の導入など8件中6件を実施いたしました。

施策の合計は、昨日も申し上げましたとおり50件中43件実施いたしておりますが、議員からもご指摘ございましたさまざまな部分で成果を上げられなかった、あるいはマイナスの要因となったものもございました。これらを総体で加味した中で判断がなされるものだというふうに思っている次第でございます。自分で点数をつけるのは相当はばかるところでございます。

この項の2つ目に、地域自治区の目的は果たされたのかどうかというご指摘でございます。これにつきましては、地域局予算枠1億円ということを措置し、地域の皆様が主体的に地域づくりに参画できる基本的な枠組みはつくったというふうに思っているところでございます。が、その運営のあり方、進め方等々につきましてはさまざま反省すべき点が多かったというふうに思っております。そのことを検証しながら、市民の皆様にはお住まいの地域やそこでのまちづくりについてもっと関心を高めてもらい、地域の特性を生かしたまちづくりに主体的に参画できるように努めたいというふうに考えておるところでございます。それらの案につきましても、12月議会前には提示したいというふうに考えているところでございます。

2番目の、地域自治の進展のために3点のお尋ねがございました。

まず、1点目、2点目におきまして、地域局が自立した仕事の仕方の部分、あるいは地域協議会から地域審議会へというような具体的なお話でございました。

ご案内のとおり、地域自治区制度は来年の3月をもって廃止されますが、ご指摘いただいたとおり、主体的な市民活動や市民と行政との協働によりまして地域自治を充実させることは大切であります。そのために組織する新たな組織といたしまして、仮称でございますが地域づくり協議会、これは地域づくり計画の策定や元気の出る地域づくり事業に関し主体的に提案する機能を持たせるなど、協議会の役割の明確化を図り、地域住民みずからの意思が反映できるものとしたらというふうに思います。ご指



摘のとおり、このことは合併協議会において協議された地域審議会と重なる考え方でございます。重ねて申し上げますが、私は、地域づくりは地域の皆様こそが主役であるべきと考えておりまして、各地域局はそのサポート役としてしっかり役割を担えるようにいたしたいというふうに思います。

各地域局への組織内分権につきましては、現行の事務決済制度でも、各地域局内業務の遂行に支障はないものと考えております。

この項の3番目に、老朽庁舎の改築で地域センター機能をとのお尋ねがございました。

これにつきましては、本庁を集約化することによりまして相当程度の空きスペースが出てまいります。地域局庁舎、行政サービスの最前線であると同時に、地域自治を市民の皆様とともに実現するかなめの場ということでございまして、積極的にご活用いただけるよう空きスペースを地域の団体活動へ開放いたしたいというふうに思います。各庁舎とも冷暖房備わっておりますので、まずは地域の皆様の利便性に配慮した改修などにより対応することといたしまして、庁舎の建てかえ等につきましては、今後の財政事情、事業優先順位など総合的に勘案し、決定してまいりたいというふうに考えているところでございます。新市誕生から4年が経過いたしました、市民の皆様が懸念される地域衰退に対しましては、市民・行政それぞれの役割を明確にし、対策を講じてまいります。その際、地域局庁舎はその活動の拠点としての機能を果たせるようにいたしたいというふうに考えております。

3番目に、分庁機構の早期見直しについて2点お尋ねがございましたが、本庁機能につきましては既存庁舎の有効活用を図る、先ほど申し上げました空きスペースの市民活動センターとしての活用ということの意味であります、それを念頭に置きながら、できる限り集約化を推進することといたしたいというふうに考えております。基本的には市長部局に加えまして企業会計部門担当についても一定エリアへの集約を目指すこととしておりまして、今後は、各庁舎規模や周辺機能、本庁と地域局の役割等の精査を経て議員及び市民の皆様にご具体的な集約案を提示し、成案を得たいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、地域局庁舎、あえて申し上げます、市民の皆様がこれからも積極的に使えるよう、集えるような施設として対応してまいりたいと、このように考えている次第でございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

再開時間を午後1時といたします。

午前11時17分 休憩

午後 1時00分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小笠原 恒 男 議員

○田中敏雄 議長 7番小笠原恒男議員に発言を許可いたします。

7番小笠原恒男議員。

【7番（小笠原恒男議員）登壇】

○7番（小笠原恒男議員） 34名いる議員の中で、商工議員は私を含めて数少ないところでございます。そこで、最後の質問といいますか提案といたしまして、商工会に関する問題をひとつ取り上げてみたいと思います。

私に非常にプレッシャーがかかるのは、この後に我が会派の論客の齋藤議員がいますので、そっこのほうに最後の締めを任せるとしまして、しばしの間、私のつたない提案なり質問を聞いていただきたいと思います。ちょっと声がかすれていますので、大変申しわけありませんけれども、聞き苦しい点がありましたらご勘弁願いたいと思います。

現在、横手市には商工会議所、また3年前にいろいろな問題がありましたが、自治合併をしました平鹿町、大森町、大雄村、山内村の4商工会が合併しました平鹿中央商工会、また、増田町、十文字町が合併しました増田十文字商工会、単独で商工会活動を行っています私の雄物川町商工会の4商工団体があります。そのうち、商工会議所を除く3商工会は、来年の平成22年4月1日に合併するべき、現在合併協議会を進めております。

しかし、国のレベルでは1行政区1商工団体が望ましく、現在では商工会議所と商工会は法律が違うため統合はできませんが、法改正にて可能になることは既成の事実と思われます。現に、当時の岩手県知事の増田知事の一声で、都南村と江釣子村は、都南村は盛岡商工会議所に、江釣子村は北上商工会議所に強制的に統合させられました。このことでもわかるように、現在でも商工会が解散して商工会に入会すれば合併はできますけれども、現状では統合は、会員の現況を見ますと、今は不可能と思われます。しかし、民主党が政権をとった現在、統合は早まる可能性があると思われます。現に、民主党の所属だった埼玉県知事、上田清司氏は、以前から強行な統合提案者でした。来年統合すれば会員の退会者が大幅にふえることが想定される今、もう一度地域づくりにおける商工会と行政の役割を考えるとともに、少し提案し、将来のよりよき方向性を考えていくときと考えております。

商工会の事業には2つの領域があります。小規模企業対策を新進する指導団体としての事業と、地域の商工人が連帯する経済団体としての事業であります。こうした二面性を持つのが、地域経済団体であることの原点であります。昭和35年に商工会法が制定されて以来、個別経営の指導団体としての側面がクローズアップされ事業効果を上げてまいりました。一方、地域の商工人が協力して自助努力によって社会的・経済的地位の向上を図り、地域全体に目を向けて地域づくりに懸命に取り組んでいますが、若手後継者不足、資金不足などにより地域振興事業の継続性の難しさに直面しているのが現状であります。

商工会の役割としまして、1番の、商工会は、地域を支える中小零細企業に対する地域密着型経営支援サービスを強化するための巡回指導の徹底強化が重要な課題であると思っております。具体的には、市内商工会において、現在は個別的な経営努力ではいかんともしがたい問題が生じております。個別的

な経営努力では限界とも言えます。例えば、人口減による過疎化の進展、少子高齢化、若年労働者の流出などによる地域の存在基盤そのものの崩壊が危惧されるほど、深刻な事態に直面しております。さらには、世界は100年に一度と言われるほどの経済不況に陥ってしまい、中小零細企業はもちろん、大企業でさえ未曾有の経験を強いられており、すべての地域、すべての産業が不況に陥っております。このような状況において市内の企業も経営に困窮する企業がふえてきており、特に自動車関連製造業の生産現場では臨時社員解雇、また、一時休業が顕著になり、雇用情勢の悪化は極めて深刻になっております。また、小売業に至っては依然として大型スーパーなどへの顧客流出で、売り上げの下げどまり感が見えない状況が続いており、全業種において経営維持が深刻になっております。今回の景気悪化は経営努力だけでしのげるほど生易しいものではありません。しかし、ピンチはチャンスでもあると気合いを入れ直し、この厳しい状況を乗り切っていかなければなりません。市内商工会は小規模事業者の経営をどうすればよいのかということ、待ちの姿勢ではなく一軒一軒足を運んで情報を集め、その生の声を聞き、プロの目で適切なアドバイスをしていき、時に行政そのものに生の声を届けていく、この活動こそが、今、商工会に託されている最大の役割と考えております。例を申しますと、特に、横手市の魅力あるお店づくり支援事業補助金はタイムリーな事業で、2回募集され受け付けを終了されましたが、第1期は7社と聞いております。その後の需要はどうであったか、そしてその効果の検証を伺いたいと思います。

2つ目としまして、地域の資源活用や農商工連携などの新しい取り組みにより、疲弊した地域経済の立て直し、このことこそが今後行政に託された役割と考えます。小規模企業の経営の安定と継続発展を図るためには、企業みずからが自助努力により経営資源の充実を図るとともに、経営基盤である地域社会そのものを全体としてより大きく、より豊かなものにつくっていく地域振興の取り組みが不可欠であると思います。こうした視点から、商工会の地域経済団体としての役割が再認識されるに至っております。

地域づくりは地域社会の参加を意味していると思います。その地域社会には消費者がいます。また、商工業者、サービス業者、運輸業者、また、農業者もいます。官公庁もあれば銀行もあります。これらのかかわりの中で商工人は商売を営んでおり、相互関連の輪の一つであります。したがって、地域全体がよくなないと個々の商工人もよくなりません。地域振興は農業からの地域づくり、商業からの地域づくり、工業からの地域づくり、環境からの地域づくりについて、具体的にどう取り組むかが必要であります。地域資源の有効活用を図る地域産業の再生・創出においては、各分野を挙げて密接な協調・連携体制の確立が必要であります。ここで行政のコーディネートが必要になってくると思われまます。

そこで提案であります、行政、商工団体、農協、マスコミ及び地域住民と広く網羅した地域産業起こし推進会議を組織して、緊急開発の場を用意し、この産業起こしをいま一度考えてみてはどうかと思います。手順としましては、第一段階としてこの会議を定期的に、具体的に月1回程度開催するとともに、この会議で取り上げられたテーマについて実務的に対応できるワーキンググループを組織する。一方、地域住民・産業側の理解と賛同を得るための地域産業起こしのシンポジウムを開催する。第二段階

として、この会議の提案を実施に移すため、テーマ別、例えば農産物加工、観光土産品の開発などのプロジェクトチームを組織する。プロジェクトチームは情報の収集、分析、技術、需要動向、市場、流通などについて研究・検討を行う。第三段階として、プロジェクトチームの検討結果に基づいて事業の具体化を進める。事業主体については事業の内容によってケース・バイ・ケースとなろうが、民間と公共による第三セクター設立により、開発を積極化する方向をとるべきだと思います。

地域起こしは、基本的には民間の活力によって進められるべきで、主役は地域住民であり、企業であります。行政は市場機構に乗りにくい条件整備を担当するというのが原則であると思われまます。地域起こしの原則の主役は地域住民であり企業であるが、市内ほとんどの後発の地域においては地域住民、企業主導と言っても特に人材・資金不足などの分野でおのずと限界があり、したがって地域社会の経営者である行政、さらに商工会、農協などの連携プレーが必要になってきます。例えば、今月行われるB1グランプリ in 横手で、これなどは特に行政の役割が大きい。行政の発案が契機になって成功している例が全国に見られます。

地域振興は商業と農業と連携して観光産業を起こし、外から来ていただいてお金を落としてもらおう構造をつくらないといけないと思います。厳しい時代だからこそ、商工会は中小零細企業に近いところで精いっぱい考えるという発想でいくと、その役割は一層高まるのではないかと思います。市内商工会は今こそ地域に密着した小回りのきく商工団体として支援機能を発揮していき、市内企業のもうかる企業にサポートしながら活力を取り戻し、地域経済の再生に取り組んでまいる所存でありますので、特に市行政には合併後の数年間は、ストレートに申しますと人、物、金のご支援を切にお願い申し上げます。以上の提案に対して、勝手にございますけれども、一方的でございますけれども、意見を伺いたいと思います。

2番目に入ります。人材登用の件で、そしてその人材の適正配置について。

地方を元気にするための究極の対処法は、地方分権であると思えます。地方への権限移譲、法令による義務づけ・枠づけの廃止、緩和、国の出先機関の見直しなどについて、改革推進委員会において審議された昨年12月に、第二次勧告が当時の総理大臣に対してなされております。このことは、民主党のマニフェストにも重要政策として提案されており、より具体的になってくるものと思えます。これからは、地方に求められるのは、真の意味での地方の自立であります。国に頼るのではなく地方が自立し、みずから責任を負いながら新しい時代を切り開いていくことが求められます。

そのためには職員の資質の向上が不可欠と思えます。複雑に絡み合う利害を調整して結論をまとめる能力や、新しい着眼点で政策をつくり出す能力を身につけなければならないと思えます。時には国との理論闘争も必要となろう。そこで我が市ではどのような社員教育を行い、人事管理の方向性をお伺いしたいと思います。そしてまた、新しい時代を切り開いていくには職員の資質の向上はもちろんですが、市長、そして私たち議員にも求められるべきものと思えます。

これらの取り組みをお伺いしまして、壇上からの私の質問を終わります。どうもありがとうございます

した。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 1点目の、地域づくりにおけます商工会と行政の役割について2点お尋ねがございました。その中の1点目、これから3商工会が合併に向けて最後の詰めをなさるわけでございますけれども、その中で、みずから商工会長としてのお立場の中での発言だというふうにお聞きいたしましたところでございます。

ご指摘にもございましたけれども、各商工会の商工団体の皆様には、地域経済の活性化のために地域に密着したきめ細かい経営指導など入れまして、地元の企業や事業所とともに市の発展に多大なるご尽力をいただいていること、感謝申し上げたいと思います。

当市におきましては、それぞれの地域で特色ある事業を進めており、地域経済の活性化を推進するため、商業活性化事業などの取り組みを展開していただいているところであります。しかし、最近では経済状況の悪化、個人事業主の高齢化、後継者不足などにより店舗数も減少している状況でございます。地域の元気を取り戻すためにも、これらへの対策が必要であると考えているところでございます。議員からご指摘もございました市の緊急雇用経済対策の一つでございます魅力あるお店づくり支援事業、第1回目は7件を決定いたしまして好評をいただいているところでございますけれども、第2回目につきましては8件の申し込みがございまして、審査会での検討の上、6件を決定しているところでございます。

また、各商工団体で行います商業イベントや、商工団体が連携して実施する商業・地域経済活性化事業に対し支援を行っているところであり、今後も商工団体の連携強化につながっていくものと期待いたしております。地域のニーズに合った施策やサービスの提供につながる支援については、今後も引き続き実施し、商工団体の皆様と一緒に手を携え、知恵を絞りながら地域産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

この項の2つ目に、地域資源の活用や農商工連携等の新たな取り組みをということのお尋ねがございました。

ご指摘にございましたとおり、地域資源の有効活用と農商工連携等の新たな取り組みによりまして地域経済の活性化を図ることは、特に重要でございます。疲弊した地域経済の立て直しには、これまで以上の創意工夫が必要であると考えております。そのためには、地域の枠組みを超えた商工業者の横断的な組織を設立することが必要であると思います。関係機関と十分に協議し、連携を図ることが地域産業の活性化を促し、まちのにぎわい創出や地域経済の潤いにつながるものと考えております。

さらに、市の雇用創出協議会では、新たな農産物の開発や市場開拓、農産物を活用した加工品の開発、製造業を中心にした経営改善、技術力向上による企業競争力強化、マーケティング強化による販売促進、空き店舗やITを活用した創業、通年滞在型観光メニューの開発など、農商工間連携による産業活性化、

雇用創出プランを推進いたしております。各分野におきます技術や特徴、地域資源を有効に活用することが、さらなる相乗効果を生み出すものと期待しているところでございます。

議員からご提案ございました地域産業起し協議会等々につきましても、具体的な進め方についてのご提案ございました。これなども参考にさせていただきながら、まさに議員ご指摘のように、地域の住民、あるいは地域の産業人、商業人のみずからの意思で主体的に立ち上がることも必要でありますし、それを行政が積極的に後押しするという仕組みが欠かせないものだというふうに思っている次第でございます。新たな協議会をつくるかどうかの検討も含めて、積極的なかかわり合いをしてまいりたいというふうに思う次第であります。

大きな2つ目に、人材登用についてのお尋ねがございました。

地方分権が本格化する中で高度化・多様化する住民のニーズに対応し、個性豊かで活力あるまちづくりを進めていくためには、行政のプロとなる人材、この場合ももちろん宝の材でありますけれども、人材を育成いたしまして専門的知識を持つ職員を適所に配置することが必要であると考えております。このため、職員の人事配置につきましては、おおむね採用時から30代前半までは短いサイクルで各分野の業務や職場を経験し、自分の適性を見きわめることができるよう、ジョブローテーションに取り組み始めているところであります。30代半ば以降は、各職場での経験に基づき、職員個々の適正や専門的知識を最大限発揮できるような人事配置を目指してまいります。このような仕組みとあわせて、専門知識や技術を得るための各種研修を実施していくことにより、多様化するニーズに対応できる人材を育て、組織力を高めてまいりたいと、このように考える次第でございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 7番小笠原恒男議員。

○7番（小笠原恒男議員） いろいろありがとうございました。

初回の合併におきましてなお一層努力しまして、期待に沿うべく頑張りたいと思います。

私の質問の中にストレートではありますが、人・物・金と申しましたのは、これは合併すれば会員の退会は、全県的な前例を見るまでもなく明らかに退会が増加してきます。退会していく会員が増加するということは、地元組織がなくなるためだと思います。商工会というのは任意加入でございます、退会は自由でございます。一番我々にとって怖いのは、会員が減少することによって収入源が減ることになることです。ですから、1番で述べたとおり、このことを回避するためには、まず職員の、我々指導員のきめ細かい巡回訪問と言いますか、シヨップ・アンド・シヨップと言いますか、それをきめ細かに行うことによって退会を、いかにやめる人を防ぐかということだと思います。このためにはやっぱり、かなりのマンパワーも必要になりますし、コストもかかることだと思いますけれども、そのこともあわせて支援をしていただきたいと思いますと思っております。

また、これはお礼を兼ねましてですけれども、商工会は会員にとって、現在は駆け込み寺と言っても過言ではありません。いろいろな相談を受けております。労働問題、保険、金融、税務、経営コンサル

タントなど、多岐に及んでいます。特に、現在の状況ではその存在価値は大きくなっております。そこで、横手市においてはマル横制度の充実は大変喜んでおります。ぜひこの景況が改善されるまで、せめて現状のままで存続をしてほしいのですが、できるものかどうかをお聞きしたいと思います。

まず、この2つについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私自身は若いときに商工団体に入っておりまして、一商工人として自分の仲間の商工業者とのつき合いを通して、今どのように悩み苦しんでいるかというのを承知している一人と思っております。もちろん、商工会と商工会議所、若干違うとは申せ、同じ商工業の立場としては基本は同じだろうと思っております。そういう中にどちらもが大変地域経済の疲弊の中であえいでいる状況、よく存じ上げておるわけでございます。

そういう意味では、商工会の会長としても、商工会が統合した後に果たして地域の商工人に対するサポートがどうなるかというのを心配されるのは大変よくわかるところでございます。第一義的と申しますか、市町村合併のときもそういうふうな側面あったと思いますけれども、広域的な統合によりましてさまざまな効率を追求することが、これは避けられないという側面はあると思います。そういうときに、それと一部矛盾する部分としてきめ細やかさをどうやって担保していくかということであろうかなと思います。

確かに、市町村合併においては合併特例法の中でさまざまな支えがございました。商工会の統合の中でどのような支えがあるか、まだ担当と詳しく協議をいたしておりませんが、3商工会の統合のこれからの協議の詰めの中でその実態を、あるいはその方向性をよくお知らせいただきながら、我々としてできる部分はどの部分で、どこまでできるかということの話をさせていただきたいなというように思っている次第であります。今のこの地域の経済の状況がどのぐらいの見通しを持って改善するのか定かでないときでありますので、大変判断に迷うことが多いなというように思っておりますが、しかし、地域の商工会の統合でございます。相当の配慮をどこかでしていかなければいけないだろうというふうには思っているところでございます。具体策については合併協議の行方をよく見定めながら相談に乗らせていただけたらというように思っている次第でございます。

また、マル横につきましては、二段階に分けてその上限を引き上げてまいりました。現在2,000万ということで行っておりますけれども、ご指摘のとおり大変活発に利用いただいております。現在のところは必ずしも前向きなお使い方でないということは承知いたしておりますけれども、必ずや前向きな資金としての活用方も期待できるのだというように、また、そうしなければいけないというように思っておりますので、この存続には全力を挙げてまいりたいと思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 7番小笠原議員。

○7番（小笠原恒男議員） ありがとうございます。

我がまちもそうですけれども、ほかの旧町村においても、またきょう1軒シャッターが閉まった。来月また閉まる予定だと、そういうようなうわさが立ちまして、また現に閉まったりして、俗に言うシャッター通りのふえ方が急速に進んでいるような気がします。そこを、我々商工会として何ができるのかという問題を、いつも悶々と抱えております。3商工会が統合した、合併したからといって、それが救われるわけではないと思いますけれども、私は一番のまず手本としまして、市町村合併が我々の目の前にあったのではないかと。それを解決するためには、やっぱりそこに我々職員の指導者が、やっぱり声かけ運動でおばあちゃん何とだ、何か売れているか、何か困ったことがないかというようなものが今まで少なかったわけです。それをぜひやります、声かけ運動をしまして、お店を訪ねまして、合併したからと、でも不自由はないという思いをぜひさせたいと思ひまして合併協議会を進行しているわけですから、よろしく願いいたします。

私は昔から私見として、自分の考えとして、商工会は農協と違って営利活動は原則できません。よって、いつも自主財源にきゅうきゅうとしまして、財源は慢性的に余裕がないのが現状であります。

そこで、商工会育成施策は、私は、本来は行政で行うべきものであって、地域の商工団体は地域住民に密着したイベント、例えば今市長がおっしゃられました夏祭りとか季節の販促会、スタンプ発行などの現在の商工会の延長線上にある少し大きい団体でいいのかと思うときが、いつもありました。それもなぜかと申しますと、やはり商工会の運営が次第に厳しくなっているから、いいよと、このままこれを行政に投げてしまえ。すると、多分産業経済部の中の商工担当が、商工行政に対して育成施策はそっちのほうでやってもらって、我々は販促事業だけに専念すればいいんじゃないかなと思うときが多々ありました。でも、そうも言ってもらえませんが、何とかせめて、会議所といずれは統合させられます。それまでの間、ご援助、ご指導のほどよろしく願いしまして、この問題は終わらせてもらいたいと思います。

2番目の人材の問題ですけれども、国の、今かわったといひまして、民主党になったからといって、霞ヶ関がなくなるわけではありません。霞ヶ関に入省すると、大体が一つの省庁で終わるのが通例でございますけれども、言ってみればその道のプロの集団の集まりでございます。そこに我々の横手市、そういう分権にされた我々が行くわけですので、言葉は悪いですが、その彼らと丁丁発止、やっぱり渡り合える人材を育てるべきだと思っております。高安議員も言っておられましたが、オールマイティーも大切だと思いますけれども、これからはオーソリティーがより必要になるのではないかと考えますので、もう一度そこら辺のところの指導方法の決意をひとつお聞かせ願えれば幸いです。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどの答弁の中で基本形については申し上げたところであります。

採用試験に当たりまして、どんな仕事をしたいかというのは書く欄がございます。時代にあっているんでありましょか、産業振興だとか観光のセクションで頑張りたいという人が結構おられます。逆に、試験官は、それ以外の部署に回ることもあるけれども、それでもいいのかと、こういうような意地



悪な質問をする人もおられます。やはり市役所の職員でありますので、いろんな部署を知らないことには、やはり一人前の公務員として市民に対するさまざまな対応できないと思うのは、私は基本的にそうだと思います。

ただ、専門家と申しますか、このオーソリティーという意味がどこまで限定するかという言葉になるかなとは思いますが、それだけが専門の仕事という分野も福祉だとかいろんなところでございますけれども、それ以外はやはり一般的なさまざまな何と言いますか、オールマイティーとは言わないにしても、あらゆる業務に精通する中で、自分の適性、これで自分は市民のために頑張ると、究極の目標を持っていただくことはとても大事だなと思っております。やはり、基本は住民の生活のための自治体でありますから、それがある程度知らないことには、やはりどうしても偏った職員になってしまえばよろしくないというふうに思いますんで、そういう意味で、そういう時期を経た後に役に立つような人材として育てていければいいんじゃないかなと思います。もちろん、長くその道に、その分野にいれば、在籍すれば習熟する部分は多いとは思いますが。

しかし、ご指摘のようにその霞ヶ関の官僚と渡り合うというのは、それは大変至難、なかなか難しいところでもありますけれども、それだけの専門性を持つにしても、やはり根っことしての、知識だけではない、経験だけではない、根っこの部分がやはり相当しっかりしていないと本当に役に立つプロフェッショナルにはなかなか成りがたいと思います。オーソリティーという言葉には、なかなか域が達しないのかなと思います。その辺のところ、やはりこれは個人、職員個々のマインドと器量の問題でありますので、これはやはり人事担当がよく見きわめながら本人の意向とあわせて育てていく、育つのを支援する、この仕組みをしっかりとつくるのがやはり大事ではないかなと、そういうふうに思った次第であります。

○7番（小笠原恒男議員） それでは、横手市の発展を祈念しまして、これで一般質問を終わります。

---

◇ 齋藤光司議員

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

16番齋藤光司議員。

【16番（齋藤光司議員）登壇】

○16番（齋藤光司議員） 会派朝日の齋藤光司です。

私たちの任期中、最後の一般質問となりました。間近に改選を控えた市長、また、改選を同じく控えた議員と相對峙をする今回の一般質問が何もならないだろうと言う人がおりますが、私は決してそうは思いません。改選のない、ここにおられる市の幹部職員を初めとする多くの職員の皆さん、生まれ故郷をよくする、この地域をあしたにつなげていくというのが皆様のなりわいなのですから、我々の改選の結果がどうあれ、しっかり当市のDNAとして今回の一般質問が活かされていくことをまずは期待をしておきます。

今回、私は1点目、雇用の維持、新たな雇用の創出に今以上の知恵と工夫で頑張ってもらいたい。2点目、市民の命にかかわる新型インフルエンザの市としての対策を急ぐべきだ。3点目、生涯学習センター費の見直しを図るべきだ。以上3点を今回の質問の目標に、質問を始めていきたいと思います。

大きな1点目、雇用についてであります。

私は4年前、遅遅として進まぬ旧町としての企業融資を含む雇用の創出に、合併という手法、すなわち自治体としての経営基盤を大きくすることによって多様な対策を打ち、この地域の新たな雇用創出という大きな厚い壁に風穴を開けようと期待と決意を持って新しい議会に来ました。あれから4年、今改選期を迎えて、結果において市民の皆様におわびを申し上げなければなりません。思い返せば、市長の言うトヨタ自動車の東北進出を追い風に、この地域での自動車関連産業の集積化を進め、このことを核にこの地域の将来をデザインするという大きな夢を膨らませてきました。しかし今、リーマンショックを起因に世界規模での経済不況の中で頼みのあのトヨタ自動車さえ大赤字で、夢が夢で終わってしまうのかというあきらめと、何くそ、今ここからが本当の意味でのスタートだという思いとの葛藤が、心の中で相対峙をしております。

そういう中、今議会の所信説明の中で、市長は、6月末で当市の有効求人倍率が0.15倍と報告されました。しかし、私は将来見通しの中で、この地域での雇用の悪化が最悪だという今より、また一段と底抜けをしないか非常に心配をしております。今、市中を歩いていると、だんなに、息子に、孫にと何か仕事はないか、仕事を探してくれ、多くの人に頼まれます。当市の有効求人倍率のとおり、多くの雇用制限がある中で探しても探しても仕事はなかなかなく、仕事が見つかるまでとの約束で、自分がみずから雇用してきた人数も10人を超えました。もうからないと言われる米づくりで雇用として抱えられる人数は、私としてももう限界であります。

市長は再選を目指すと表明をされました。そういう中で、どのようにこの地域で雇用を守り育てていくのか。国・県の施策とのかかわり合い、またその制約の中で当市として何ができるのか。市として何をなせばいいのか。失業者は今どのようにすればこの地で暮らせるのか。将来市民は何を飯の種にしていけばいいのか。そういうもろもろのことを胸に、以下3点質問をまずは突破口に、市長の雇用についてのお考えをしっかりと受けとめたいと思います。

1つ、現在の市の雇用環境をどう見ているか伺います。2、十文字地区で地区の中核となる企業の事業所統合により、100人を超える規模の雇用危機が予見されているが、見込みと、市としての対策を伺います。3、来春の新卒者の雇用の見通しと、対応・対策を伺います。

2点目、新型インフルエンザへの市としての対策を伺います。

人は、過去に関しては臆病にはならないけれども、みずからの身にかかる将来の想定外のことに關しては、安心の想像よりも恐れ of 想像のほうが強いと言われております。今、全世界で共通の将来の恐れ of 最大のものとして、新型インフルエンザが挙げられると思います。連日のマスコミ報道が、その恐れを增長し神経過敏なところもありますが、事、市民の命にかかわることでもあります。準備は抜かりなく、

万全でなければなりません。国策・県策が出ない中で、市の対応をどうしていくかというのは、縦割り行政の中で難しい答弁になると思いますが、事、10月に爆発的な感染が予想されています。その中で、市長を初め私たち議員も改選があるわけで、もろもろ想定ができることを前どりをして、横手市としての対新型インフルエンザについての危機管理をしっかりととるべきであります。市民の命をどう守っていくのか、以下4点お尋ねをしながら、そのしっかりとした危機管理体制を整えたいと思います。

1、足りないというワクチンを市としてどう手当てをし、優先順位をどう決めて実行をしていくのかお伺いいたします。2、感染拡大時の治療体制をどうとっていくのかお伺いいたします。3、発病をしてしまったときの学校、職場のそれぞれの対応策、マニュアル化はできているのかお伺いいたします。4、予防としての市民への指導・啓蒙策をお伺いいたします。

3つ目、生涯学習センター費についてお伺いをいたします。

先月の末に十文字町睦合地区としての最大のイベント、第56回町民運動会がありました。この運動会は集落対抗ということもあり、保育園児から寝たきり以外のお年寄りまで、すべての地域に皆が参加をする、地区を挙げてのお祭りであります。しかしながら、その最大のイベントが、ことしはお昼で終わりました。いつもは集落全体でテントの中でめいめい持ち寄ったお昼をみんなで食べ、あれがどここの息子、孫、あの娘がことし来ただれだれのうちの嫁、老人クラブの常連の顔が見えなければ心配をし、そうした中でだれもが満足と、この地で生まれた、生きている喜びを感じる大会だったのに、なぜお昼で終わりなのだということでもあります。この大会を含む十文字西公民館費として、平成18年208万3,000円の予算が平成19年135万8,000円、平成20年117万2,000円、平成21年60万円。平成18年予算費28.8%であることが一番の原因であることを、地区公民館長からお聞きをいたしました。今年度で3年目となる当市の減額枠配分予算に起因するものだとしながらも、対前年比2分の1に、我が地域コミュニティ結束の核をなす公民館事業費がなっていることを、地区議員として恥ずかしながら知りませんでした。しかしながら、この予算編成には間違いがあることを、調査の過程で知りました。そのことは後で追及をすることにして、まずは以下3点をお聞きし、地域コミュニティ改善のきっかけにしたいと思います。

1、生涯学習センターへの枠配分方式による一律減額予算は地域コミュニティを崩壊させないか、その核となる公民館事業費の激減をどう分析をしているのかお伺いをいたします。2、市長の考える地域コミュニティとは何なのでしょう。また、その強化のための有効策をどう考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。3、施設管理費、その修繕費を生涯学習センター費の中に持ち込むことによって、公民館費を含む各種ソフト事業の廃止・削減が相次いでおります。これは分離をするべきだと思いますが、そのお考えをお尋ねいたします。

以上、壇上から大きく3つお伺いをいたしました。1時間という自分の持ち時間の中で、再質問の準備もありますので、時間的な配慮を市長には心からお願いをして、壇上からの質問といたします。

ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

## 【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく3点のお尋ねがございました。時間的配慮というふうに申されましたけれども、答弁書の枚数が大変多ございまして、果たしてそのようになるかどうかはわかりませんが頑張りたいというふうに思います。

まず、雇用についてのお尋ねでございますが、現在の市における環境でございますが、7月のデータで有効求人倍率0.18でございます。これは、ほとんど誤差の範囲内でございますから、よくなっているというわけでは決してないというふうに思っております。

これまで緊急雇用創出臨時対策基金事業、あるいはふるさと雇用再生臨時対策基金事業により、直接雇用、あるいは委託雇用によりまして雇用創出というものを図ってまいりました。また、企業の一時休業等に際しましての国の助成金に市が上乗せ交付いたしてございまして、これにつきましては9月1日現在で8社18件、延べ人数では約1,500人が補助対象となっておりまして、地域雇用の維持に一定の効果があつたものというふうに思われます。今後はこれらの臨時的・緊急的な対策に加えまして、地域の資源や特色を生かした産業を支援いたしまして、これに雇用を生み出すような地域産業の創出など中・長期的な支援に立った取り組みを詰めてまいりたいと考えております。

十文字地区における企業の動向についてのお尋ねがございました。私も大変、このことについては報告を受け、懸念をいたしているところでございます。このような場合には、やむを得ず離職される方や地元を離れなければならない方も出てくると思われますので、このような方々の生活を守るためにどのような支援が必要なのか、市として何ができるのかの検討を、今しているところでございます。県の支援制度の活用、ハローワークとの連携による支援、単身で新会社に行かれる方の地元に残るご家族に対する生活面の支援など、広範囲にわたりサポートする体制を構築し、私も企業を訪問させていただきながら、相談を重ねながら支援策を講じてまいります。また、新たな雇用の場の創出のため、前段申し上げたようなさまざまな企業の支援等々を推進してまいりたいというふうに考えております。

この項の3番目に、来春の新卒者の雇用の見通しについてのお尋ねがございました。これにつきましてハローワークと連携、情報交換しながら状況の把握に努めておりますが、7月末現在で来春の高卒者に対する求人、県内就職希望81人に対して45人と大きく不足をしております。昨年同時期の求人数と比べても、56.7%減という大幅な減少になっております。企業側からは、経済情勢等を見きわめ、求人について例年よりも遅い時期に決定したいというところもあるわけでありましたが、大変難しい状況にあることには変わりはないところであります。

市では昨年来の厳しい経済情勢の中、雇用機会の拡大と雇用環境の充実を図るために、新たに正社員を雇用した事業主に対する助成金を設け、この対象期間については、当初は今年度末までとしていたものを、来年の9月までの新規雇用も対象になるよう延長しております。このことについては既に市報等で周知いたしておりますけれども、この奨励金を、新卒者等の新たな雇用を考えていただくきっかけにいただければと考えております。7月上旬には市内4商工団体に対し、平鹿地域振興局長、地元の

高校の学校長、ハローワーク横手所長とともに要望書を提出し、雇用の維持と新卒者等の雇用の確保についてお願いをいたしております。今後もこういった働きかけを通して求人掘り起こしを図るとともに、個々の企業への訪問や市の制度の周知、PRを一層強化し、関係機関と連携しながら新規雇用の促進に努めてまいります。

大きい2つ目の、新型インフルエンザへの対応についてお尋ねがございました。

まず、1点目でございますが、ワクチンが足りないということが想定されているわけでありませうけれども、これに対する市の対応についてのお尋ねでございます。国におきましては、この新型インフルエンザの優先摂取の対象として、医療従事者、妊婦、基礎疾患のある患者などを挙げて、専門家の間ではほぼコンセンサスができてつあるとされているところであります。また、ワクチン接種の優先順位については、国の方針が今月中に正式決定される見込みとなっております。想定される優先摂取人数は、重症化しやすい基礎疾患のある患者が1,000万人、医療従事者と妊婦がそれぞれ100万人で、その他を合わせて1,900万人となっております。一方、ワクチンの国内生産は年内で最大で1,700万人分、来年の2月までで最大3,000万人分とされ、このままでは必要な時期に不足する可能性もございます。このような状況の中、市が独自にワクチンを入手したり優先順位を決めることは困難でありますので、今後の国の方針を踏まえ、関係機関と連携しながら、市としてできる対応を図ってまいりたいと考えております。

この項の2つ目、感染拡大時の治療体制についてのお尋ねがございました。県の健康づくり審査会感染症分科会では、今回の新型インフルエンザは驚くほど急速なペースで拡大していることが確認され、9月からは登録医療機関で診療できる体制を整えたところでございます。横手市内では49医療機関から診療に当たっていただいております。市では症状が出たら早目に受診してもらうよう啓発を図りながら、横手市医師会との連携を密にして対応してまいりたいと考えております。

この項の3つ目に、発病してしまったときの学校、職場のそれぞれの対応等々についてのお尋ねでございます。このインフルエンザに対する理解を深め、各施設等での対策を講ずるため、8月27日には学校や福祉施設を対象とした新型インフルエンザ対応説明会を開催いたしました。学校や福祉施設等で集団感染が発生した場合には、国のマニュアルに沿って対応することになっておりますが、休校や学年閉鎖の基準は定められておらず、それぞれの設置者が判断することになっております。学校や社会福祉施設、さらには職場から集団感染が発生した場合には、保健所や学校医などと協議しながら国のマニュアルに沿って対応してまいります。

この項の4番目、予防としての市民への指導、啓蒙策についてのお尋ねがございました。4月28日、WHOがフェーズ4に格上げ宣言をした今回のインフルエンザ対策につきましては、市では同日に横手市発熱相談センターを設置し、5月1日には新型インフルエンザ対策部を設置、さらに5月16日には対策本部に切りかえて対応を図ってまいりました。対策本部ではこれまで情報提供と予防策の周知のため、お知らせを計5回全戸に配布し、またホームページへの掲載や各地域局への来庁者用に情報チラシを準備するなどして、注意喚起を図ってきたところであります。9月1日から大きく変わった受診体制につ

きましても同日付のお知らせを配布し、受診の仕方や市内の登録医療機関名などを速やかに周知したところですが、今後も全戸配布によるお知らせとホームページなどを活用した周知に努め、学校や社会福祉施設等に対しては感染予防策についての情報提供を図ってまいりたいと考えております。

大きい3番目、生涯学習センター費についてのお尋ねがございました。

3点ございましたが、その中の2番目の地域コミュニティとは何かというお尋ねから先に答弁をさせていただきますと思います。

私から申し上げるまでもないことではありますが、地域コミュニティ、これは地域のさまざまな活動を通じまして住民相互に交流をしている地域社会そのものであります。しかし、近年は横手市でも個人の価値観の多様化などが原因で地域の連帯感が薄れ、地域が担ってきた相互扶助の仕組みが崩れつつあります。地域コミュニティを活性化させるため、生涯学習活動を初め自治会、NPOなど市民活動団体の主体的な活動へのサポートや連携、リーダーの育成が不可欠であるとの認識では、議員と思いを同じくするところでもあります。限られた財源の中でいかにすればそうした自発的な市民活動をサポートできるのか。住民の皆さんが主体となって行う地域活動は多様であり、地域が望むコミュニティのあり方も一律ではありません。このような中にあり、地域の一員として市職員のかかわりが大変重要であり、仕組みづくりとしての地区担当職員制度を充実させることが大切と考えております。

この項の1)、2)であります。ご指摘のございました十文字西公民館における生涯学習センター費の予算についてでございます。教育委員会事務局におきまして、当初予算の編成方針に沿って作業を進めていく過程で施設管理費を固定的経費としてしまって、結果として活動事業費を少なくしたと分析をいたしております。これは、事務局におきまして分権型予算編成、いわゆる枠配分方式がうまく機能しなかったことが原因であり、反省すべき点や改善しなければならない点は多々あると、理解をいたしております。

施設管理費、その他修繕費を分離して別枠にと、というご提案についてでございますが、今年度の予算編成から施設修繕枠を設けており、大規模な修繕に関しては対応できる仕組みとなっております。施設管理費やソフト事業については、最近の経済情勢のもとでは十分な歳入を確保することは大変難しい状況ですので、各部局で責任を持ってスクラップ・アンド・ビルドを実施していかなければなりません。限りある財源の中でよりよい予算を編成するためには、地域住民の皆さんと一緒に事業の選択と集中が必要になってくると考えております。これからは、地域のまちづくりについては地域の皆様がもっと主体となれるような体制で市の予算編成にかかわっていただき、事業費が多い、少ないのみではない満足度を高める工夫が大切だと考えているところでございます。

以上です。

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

○16番(齋藤光司議員) 時間何時までですか。確認させてください。

○田中敏雄 議長 3時39分で終了いたします。

○16番（齋藤光司議員） ありがとうございます。

まず、順序でいけば雇用のほうからなんですけれども、雇用のほうに時間をとられてしまうと生涯学習センター費のほうにいきませんので、逆から今回は再質という形の中でしたいと思います。

市長、答弁の中で、やはり地域コミュニティは、それこそ各地域の中でその歴史とその地域の思いの中で多様な価値観があるんだということをおっしゃっていただきました。それから、正直、一番、私はそのところが重要なんだと思うんです。それをやはり、一律に枠配分という形の中でたがをはめてしまったと。そうした部分の中で、先ほど来市長もおっしゃっているとおり施設管理費、これも入れてしまったと。そういう部分の中でソフト部門にしわ寄せが来ていると、そういう形であります。

それで、市長が言うとおおり、ただそれだけで片づけてしまうと私がこれを取り上げたかいないと、そういう部分の中でどうしても腑に落ちない点があるし、市長が再選をするものだという思いの中、これしっかり直していただきたいと、そういう思いの中ですけれども、ということにして、平成20年から横手地区の施設管理費だけが487万9,000円。ほかの地区は全部施設持たせている。これ、修繕費や何かも持たせているけれども、旧横手市だけが施設管理費487万9,000円を2款に入れた。これはだれの責任で、だれがどういう思いの中で入れたか。ここの1点をまずは確認しておきたいと思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 建物の設置するときの関係で、例えば教育財産となっているものと、そうでないものという区分であります。旧横手では、今、公民館という、公民館だけでなく交流施設というふうにメインがなっていて、その中に公民館が入っているというふうな活動の仕方をしておりまして、交流施設は2款、総務費のほうの所管になっておりますので、交流施設の管理費は2款の中ですべて吸収しなければならないというふうになっております。

以上です。

○田中敏雄 議長 齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） だからですよ、部長。そのところに不公平さがあるんです、そのところに。

ほかの生涯学習センター費については枠配分の中で一律13%ずつ、こうやってくるんです。そして、その中で各地区、増田地区だってスキー場、テニスコート、それから野球場。それから平鹿町、十五野公園運動施設管理費、相撲場、体育館。雄物川、これも見たつきり体育館から総合公園等々で、特に十文字地区なんか非常にここの部分はという部分の中には、陸上競技場の管理運営費です。少なくとも我が陸上競技場は市全体の持ち物として広域圏組合の中で認めてもらって、そして正直、競技施設なんです。今まで市民、旧町民がそれこそかぎもなく入れたやつを競技施設として整備をした。だから今かぎかかっていますよ。それまで生涯学習センター費に盛られると。どこも、山内も、大雄もです、一つ一つ見ていくと。ところが、横手だけはそういうのがない。そのやり方とかなにか。だからですよ、私からすればミスターコンプライアンスの鈴木部長らしくない答弁だと、私は。公平性の中ですよ、これ

は大いに是正をしていただかなければならないと。

それから、もう1点でありますけれども、この、やっぱり地区の中身です。特に公民館長たちの思いの中には、横手地区だけが、やっぱり交流センターとか何かという形の中でちゃんとした常勤の職員を配置していただいて、何々公民館、何々公民館という形の中で。ところが我々のところ、旧町のところは全部臨時なんです。だからそこもです、私から言えば、非常に正直言うと市としての平準化、これを急いできた、ほかの部門については急いできた。国保の会計にしても、それから水道料金にしても。だから、正直話、低いところ、要するに効率よくやっていたところが高くなる。そういう不満が重々あるんです。エゴではないですよ。エゴとか何かでなくて。

ということは、何でもかと言うと、簡単に申し上げれば、30分だからちょっとしゃべらせてもらうんですけれども、我々のところだけだと思うんです、この新市になるときに自立計画書を持ったのは。そのときに、自立計画の中では雪が、今10センチですね、建設部長、除雪車の出動基準が。それが20センチにならないと出ない。20センチ雪降らないと出ないんだと。それから、保育所バスを廃止する。敬老会、成人式、みんな廃止だ。商工会も含めてあらゆる団体の補助金の見直しをする。151だったと思うんです。それで1億4,600万ぐらいですか、それぐらい削減をする計画、いや、それではもたないだろうという形の中で皆さんにご迷惑をかけながら、それこそ新市に加入をした経緯がある。今、10センチで雪出ているんですよ。一つ一つ。保育所バスも、正直子どもたちを出して、乳児保育も充実をしている。介護も、少なくとも待機者は減ってきている。さまざまな部門の中で、さっき市長、マニフェストをいろいろ言って判断して、これぐらいやったよ、点数は他人がつけるものと言ったけれども、そうだよな、やっているよな。私もそういう思いもあるですよ。市長ばかりでなくて。

私は新市に来て頑張る、そうすれば何でもこんなという部分の中で、今回質問させていただいた雇用の部分の期待と、この地域コミュニティの、それこそ直結する、今までの地域コミュニティの核となる公民館事業費が余りにも減らされてしまっていてやれるものもやれなくなって、どうなのよ。これ、こう言っちゃうと不調法ですよ、ちゃんと目的あって言うんですけれども、市長今回だっとかまくらに300万円つけて、韓国に300万円やろうとなさってる。それに、そういうことがみんな聞こえていくんですよ。今、それは大事なことだ、種をまくことも大事なことだ。しかしながら、やはりそれは、ここに生きている人間、外向きのお祭りではなくて内でお祭りをして、少なくともそこから外に出ていかないと、自分のお祭りを他人に見せるため一生懸命頑張ったって、私はできないという思いなんです。だから、その部分の中で、非常に今市民が不満を持っている。わからないところですよ。そういう感じがするんです。だから、さっきと前段と、それから後段については市長に、それこそご意見あったらお伺い、まずはしておきたいと思うんです。前段は部長。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 すみません、枠配分方式と言っていますが、正しくは、我々は分権型予算編成ということで進めています。



分権型予算編成というのは、一定の、例えば昨年度の実績等を見ながら、例えば単年度で終わるような事業は、それは実績から除いて、実際のものにとらえて、それからことしの歳入に合わせてどの部にどれだけ配分するかというやり方をしています、結果的には各部局ではそれをどのようにして次の年の予算として組み立てるかというのを、知恵を出してやっていくわけです。基本的に、前年度よりもみんな、ほぼ、部局で言えばみんな同じように少ない予算で何としてやっていくかということを工夫するやり方であります。

例えば、さっき、横手の公営施設の管理費の件ありますが、それは、管理費は総務企画部に配分されているだけでありまして、仮にそれが教育委員会部局のほうにいくとすれば、それはそれだけの額ですので、何も変わらない状態です。要は、各部局で使い方をどうするかということを一生涯懸念考えてやるというものでありますので、例えば総務企画部の話をしますと、人材育成と防災関係は、仕事は減らしてはだめだ。そこにかかるお金が必要だとすればほかの部門でスクラップをして、そちらのほうに回すようにしましょうというのを一番最初に、各課みんな集まって合意をして始めます。ですから、ほかの課でもやりたいことがいろいろあるけれども、人材育成と防災には、その仕事は絶対減らさないでやりますというふうな、例えばそういう工夫をしながら各部局で予算を練り上げてやってくるというやり方でありまして、場合によっては管理費に多くを割くというのも一つの考え方でありましょうし、管理費を少なくしてソフト事業にやるというのも、それも考え方でありまして、それぞれの部局で一生涯懸命工夫して、そこを何とかよくしていこうということで編成作業を進めているというのが分権型予算ですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 関連して申し上げますと、多分、一部誤解があると思うのは、枠配分の枠という意味でありますけれども、部局の枠でございまして、一つ一つの事業に対して枠をはめるということではないわけでありまして。部局に対しての枠をどのように内部で調整し、配分するかは、その部局にゆだねるというやり方でございます。今、鈴木部長が言ったのはそういう内容だということalmaz、もし誤解されたとすればご確認をいただきたいというように思います。

○田中敏雄 議長 齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） わかりますよ。市長言うこともわかるし、部長言うこともわかる。

けれども、見た中で、平成18年から19年、20年と、こうなつた中で、20年から2款に盛つた。施設維持費を。もしそうだとするならば、私は何だかんだ言いたくないほうだけれども、まずみんな同じ公平にやれと、そうであるならば。競技施設も含めて生涯学習センター費に全部置いて、そういう形でやれと。まずそこは、疑われない目線ですははやってもらいたい。これについては時間ないので次に行きますけれども、そこ何か非常に誤解していると思います、私も。誤解をやたらしていると思いますけれども、一般の見方はそういう見方をしている人も少なくはない。まるつきりではなくて、少なくはない。まずそのところだけ申し上げて公民館費、これについては絶対頑張ってください、正直。運動会、晩

までやらせていただきたい。

それから、次はワクチンに行く。

それで、非常に心配しているのが、さっき言ったとおりにワクチン接種の優先順位と違ってあるんです。やっぱり新聞報道の中にもちゃんとあるんです。でも、ここの中に当市が何人いるのかという部分を、きょうは答弁の中に欲しかったんですよ。だから、そういうのをこう入れて、その、例えば期日のところまで来てからでなくて、ちゃんと、もし私でやれなかったら市の、あるいは国の、県の順序で来たときに、何日もかかるのでなくて何人いた。それに対してはすぐ出せると。来たときに、本日中にすぐ出せるという体制をとっておきたいと、そういう形です。

それから、その中ですよ、時間もないので、これ一つ提案させていただきます。

実は、きのうちょっと集まりごとがあって、ワクチン、新型インフルエンザのこと。みなさん熱出て医者に行くときの話だったんです。だれも知らない感じでしたが、学校の子どものいる家庭については、100%わかっているんですね。要するに、すぐ医者に行けばだめだ。発熱センターへ電話をかけてとかというその経緯をです。人にうつしはできないんだという形の中での、そのマニュアルというか、そういう部分がちゃんとよくわかる。ところが、中学生、小学生のいない家族、これはわからない。熱出たら医者に行こうという話で終わってしまう。でも、インフルエンザってそういうものではないですよ。そうした中で非常に大事なことは、教育委員会からガイドライン、これいただきました。横手保健所発熱相談センターの電話番号、横手市の発熱相談センターの電話番号、これが市民全員世帯ごとにわかってなければできないということなんです。熱出たときにどうする、相談するときに。だから、医者が、登録医療機関がこれぐらいあって、現在45、市長49と言ったけれども、これに載っているのは45でした。そういう中で、これ全部教えるといってもなかなか大変だから、この2つの電話番号さえあれば、電話かければ教えてやるという体制さえとれば何とかなる。そうした中では、電話のところに張れるステッカー、これ何とかならないものか。熱が出たらここに電話かけて相談を上げと。それができたら少なくとも二次感染という部分の中では防げていくのではないのだろうか。

それからもう一つ、要望の形なんですけれども、手洗い、うがい、それについても、例えば敬老会でも何でもやられていましたけれども、あの薬が何か、どこで売っているのか、うがい薬がどういったものかなんて、普通の人は知らないんです。塩水でいいのか、ただ水でいいのかという部分を含めて。そういう予防に関しても、マスクに関しても、一つ一つどういうものなのかという丁寧に教えてやらないと、やっぱり全市民に、少なくとも命というものがかかっているから、やっぱり一番知らない人に合わせる。それはそうたいした努力ではないけれども、最大の効果があるだろう、そのように思っています。ただ、学校は非常によくやられていて感心しました。これはよかったなと思いましたが、逆の話、学校からと普通の家庭のギャップですね、だからその部分の対応と、それからもう1点、シール等について、それから予防についてのお考えを改めて伺います。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 インフルエンザのワクチンの配布の準備についてですけれども、これにつきましてはいつでも対応ができるように、今準備をしているところであります。

それから、ステッカーにつきましては、対策本部の中で、大変申しわけないんですが、検討させていただきたいと思います。

それから、手洗い、薬、それからうがい薬の内容についてでありますけれども、これは第二のワクチンなどと言われてはいますが、大変有効な手だてということで、これにつきましては適宜、さっき市長も申し上げましたけれども、チラシの中でお知らせしているところですが、再度効果的な周知の仕方を考えてまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 齋藤議員。

○16番(齋藤光司議員) ありがとうございます。

それでは、本題の雇用のほうに入っていきます。もう10分で、どれぐらいできるかわかりませんが、まず頑張ります。

市長、いろいろ雇用の部分の中で、緊急雇用創出臨時対策基金事業、それからふるさと雇用再生臨時対策金事業、この中で93人雇用されていると、今もっとふえているかもしれないですよ。もう一つは、今、今議会にもかけられている中小企業緊急雇用安定助成事業等々によって、これは今回、正直私も認めていますし、非常によかったことだと、そう思っていますけれども、政権もかわりました。期限があります。この後どうします。非常に心配しているのはそこなんです。今はいい。でも、これに入っている人、これで恩恵を受けている人は、また簡単に捨てられてしまうのか。そこをどう考えているか聞きたいんです。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 このたびの衆議院選においても、どちらの党に投票した人にとっても一番の関心事は、間違っても外してもらってはいけないのは、景気対策だというふうに思っております。

したがって、ちまたで結構話、あるいは新聞見ても、民主党に対する期待と心配、その両方あるわけでありまして、どちらもが心配な部分では雇用に対する、あるいは財政的な出動に対する、ただ締めればよいというもんじゃないだろうという心配感であります。

きのう答弁申し上げたことがきょうの新聞、早速凍結される話が新聞に載っております。議員も何か影響を受けるように聞いておりますけれども、いずれ積極的に取り組もうとしている方にとってはそういう意見もあるわけでありまして、これについてはとにかく地域の現状を、国会議員に直接届けることがまず大事だというふうに思っております。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番(齋藤光司議員) 国会議員に届けて、その後よって聞いてはいますが、時間がないので先に進んでいきますけれども、一長一短にできない。だから、あらゆるものの総動員だなどと思っているん

です。

それで、産経部長、これ見てください。トマト、契約栽培のトマトなんです。こういうのもどんどんとれていかないと、やっぱりできないんですよ。それから、納豆のつる、わらで包まれた納豆、こういうものの積み重ねが、一人、二人の積み重ねが100人、200人になると。市長は、やっぱり正直言うと、100人、200人単位の、やっぱり自動車産業をどんと持ってきていたいという思いがあるんですけども、でもこの状況の中でどうするかと言ったときには、やっぱりこういうものの積み重ねでしかこの中では生きていけないことができないのではないかと。

あえて私は、きのうブラザー制度の話をされました。でも、今農業で生きていくためには、当該地区にいますけれども、ブラザー制度で生きていく人間と、それから少なくとも法人をして自分で自己完結できない人間、要するにサラリーマンというか手間どりしかできない人間いるんですね、この地域の中で、いっぱい。ことし一年かかって勉強しました、私も。そういう部分の中では、やっぱり地域のリーダー、地域はおれが持つというリーダーを先頭に、何とかかんとか支援して、そしてその中で生かしていく。やっぱりその体制が、私は非常に大事だと思う。これ以上言うと手前みそになってしまうんで、まずとにかく、みんなで一生懸命やっていかねばできないだろう。小さいことも含めて、そう思っています。

そういう中で、私は。まだ急がなくてもいいですね。急がなくてもよかったなと思っているのは、やっぱり市長、自動車産業の集積、これは方向性としては私は間違っていない、そのように思っています。ただ、さっき言ったとおり、200人、300人のものを連れてきてくれればいけれども、3億の宝くじ当てるよりもまずは100万円、あるいは10万円でもいいから取らせることをお願いしたいんです。両にらみで行っていただきたい、逆に。かすみ食って生きていくわけにいかない。だから、せっかく市長が、もう答弁要らないですけども、残りやらなければいけない、5分しゃべらせてもらいます。せっかく清陵学院、自動車学科誘致する、議長も行ってくれたんですよ、その後どうなっているんですか。そうでなくて、やるんだったら今こそやらねばできないんですってお願いをして、ちゃんとその部分の中で。

それから、この地域の中でみんなが生きていくために、10万2,000、この人間が全員を生かすために、リーダーとして逆にこういう気構えが必要だろうということを私はいつも思っているんですけども、一つは、まずあげると言ったらもらう。あげると言ったら、役立つか立たないかよりまず頭下げてもらう。もらうためには頭下げなければいけないんです。だから、土下座しても何してもいいから、やっぱりその努力をもって、正直頭を下げる。頭を何ぼ下げてもいいから、市民のためだという形の中で、あげると言う人からもらう。それから、何か落ちてないかと拾う。落ちていたら拾う。拾うためには前だけ見ていればだめなんです。これは管理職の皆さんもそう。管理職の皆さんも、何かかしらどこかに落ちてないか。やっぱり、少なくとも下見たり上見たりしながら気をつけていないと、せっかく落ちていたのだから拾えない。それからもう1点、これが今の市に一番足りないものだと私は思います。

それは何か。私は敬老会でも言いました。使い切った、搾りかすの年金のついたじいさん、ばあさんも含めて、自分の古女房も含めて、古だんなも含めて、少なくともいた物を大事にする。今いる人を大事にする。それから、もう一つは古い冷蔵庫でも、古いテレビでも、映る、使えるんだったら長く使うことですよ。今の市を見ていると、さっき言ったとおりに、それこそ公民館費のような小さい額、ああいものにつめを立てる。しかしながら、私またそれこそ学校統合かと言われるんですけども、我々のところみたいに10年前にやったやつ10億5,000万ばっさりやったではないですか。ことですよ。20年前に8,000万かけた十中のプール、1,300万円かけて壊したではないですか。みんな見ているんです。使えるもの壊してどうする。今のこの対策、2億何ぼも、壊し賃も含めてなんですけれども、あれもただ壊すだけ。空き地をどうする、その後をどうするという論議がありません。やはり、そのこのところをしっかりとしていかないと、やはりここに人を生かす。その根本は、やっぱり上に立つやつが頭を下げて、それこそあたりほりを見て、戦略を持って将来設計をしてやらないと、生きていけない人がいっぱいいますよ。そこをお願いしたいということです。

それから、もう3分ありますので、あえて私も聞きますけれども、市長、これです、需要即応型水田農業確立推進事業基金なんです、全国で1,100億。これのうち、部長、農政課頑張ったんですよ、春からかかって5億、せっかくもらえると思ってよかったのに、凍結されてしまった話しであり、やっぱり正直言うところでは、もらえるものをもらって回すことが生きる道だと、私はそのように思っていますし、そういう中でこれが、額を考えてください。全国で1,100億円のうちの5億なんです。まだ39分なっていない。

それでは、この続きは、必ずここに来ますんで、この後の議会に乞うご期待ということで、本日はありがとうございました。

○田中敏雄 議長 指導のようですので、答弁はしなくてよろしいと思います。

これで一般質問を終了いたします。

---

#### ◎報告第19号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第2、報告第19号平成20年度横手市財政健全化判断比率の報告について報告を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 追加の議案書をお願いいたします。報告第19号平成20年度横手市財政健全化判断比率の報告についてご報告申し上げます。

この報告は、これまでの財政再建法ではつかみ切れなかった将来の負担の状況などをより客観的に把握するため、昨年度より報告が義務づけられたものであります。

特徴としましては、各会計を連結して、いわば横手市グループとして比率を算定するものであり、市の全体の状況をあらわすようになっております。

それでは、表の中の実質赤字比率でございますが、これは今まで実質収支比率と言われていたもので

すが、普通会計の赤字比率であります。赤字は発生しておりませんので、該当なしということでハイフン、横棒で表示しております。

次に、連結実質赤字比率であります。先ほどの普通会計のほか、特別会計を含めた赤字比率になります。これも赤字が発生しておりませんので、横棒で示しております。

次に、実質公債費比率であります。普通会計、特別会計、一部事務組合を含めて算定しております。平成20年度の単年度の比率では17.8、3カ年平均では18.7となっております。この表では3カ年平均の18.7と記載しております。

ちなみに、昨年度は19.5でありましたので、0.8ポイント下がっております。

次に、将来負担比率であります。土地開発公社や第三セクターを含めたもので、122.9となっております。昨年度は136.5でありましたので、13.6ポイント下がっております。

なお、右側に括弧で記載しております早期健全化基準、いわゆるイエローカード基準となっております。いずれの比率もこれを下回っております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第19号の報告を終わります。

---

#### ◎報告第20号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第3、報告第20号平成20年度横手市公営企業に係る資金不足比率の報告について報告を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 報告第20号平成20年度横手市企業会計に係る資金不足比率の報告について報告いたします。

これも先ほどの報告と同じく、昨年度より報告しているものであります。これは公営企業法の適用の有無にかかわらず算定されるものでありまして、いずれの会計についても資金不足はなっておりません。そのため、横棒で記載しております。

なお、企業会計につきましては今議会に決算の認定を付しておりますが、それ以外の会計については、例年でありまして11月に審査していただいておりますが、決算審査前にこのような比率の報告があってもちょっと変に思われるかもしれませんが、これは国においての方針でありまして、全国一斉に9月の定例会で報告するという指導を受けておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第20号の報告を終わります。

---

#### ◎休会について

○田中敏雄 議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明9月9日から9月16日までの8日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明9月9日から9月16日までの8日間休会することに決定いたしました。

9月17日は一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

---

#### ◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時44分 散 会

